

平成 29 年 第 3 回

小海町議会定例会会議録

「第 12 日」

* 開会年月日時 平成29年 9月11日 午前10時00分

* 閉会年月日時 平成29年 9月11日 午後 5時49分

* 開会の場所 小海町議会議場

会議の経過

○ 開 会

議 長

皆さん、おはようございます。

今日は小海町議会、第3回の定例会の一般質問であります。会議の前に一言ご挨拶を申し上げます。本日は無線で流しましたおかげで多くの町民の皆さんに傍聴に訪れていただきましてありがとうございます。今日は9名の議員の皆さんの一般質問を予定していますが、中でも新人の皆さんの初めての一般質問もありますので、楽しみにしていただきたいと思っております。なお、議場においては携帯等の電源はオフにさせていただき、マナーモードにさせていただきますようご協力をお願いいたします。あわせて議場内においては、私語は厳禁となっておりますのでよろしくお願い申し上げます。せっかくの機会でありますので傍聴の皆さんに一般質問のやり方についておさらいをさせていただきます。本日はお手元の通告書順に質問が行われるわけですが、順番が来ましたら私から指名をいたしますので演壇に進んでください。発言は議長の許可を得てからお願いをいたします。質問に入りましたらその都度挙手し、議長と呼び、私に発言の許可を得ますようよろしくお願いをいたします。また、通告書に記されています趣旨の一つに3回までの質問が許されていますが、3回目に入ります際に私から質問をまとめていただきますよう促しますので、簡潔にまとめていただきます。議員の皆さんには、全体的には簡明で議事の速やかな進行にご協力をお願いいたすところであります。

○ 議事日程の報告

議 長

ただ今の出席議員数は全員であります。

	<p>定足数に達していますのでこれより本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程はお手元に配布した通りであります。</p> <p>本日答弁のため出席を求めた者は、町長、副町長、教育長、会計管理者、各課長、所長、専門幹であります。</p> <p>日程第1、本日は会議規則第61条の規定により一般質問を行います。あらかじめ申し上げておきますが、会議規則第55条を準用する同第63条の規定により、質問は左の欄の同一事項について原則として3回までとしますのでご協力をお願いします。</p> <p>それでは順次質問を許します。</p>
<p><u>日程第1 「一般質問」</u></p>	
<p>議 長</p>	<p>始めに第4番 井上一郎議員の質問を許します。井上一郎君。</p>
<p><u>第4番 井上 一郎 議員</u></p>	
<p>4番議員</p>	<p>4番、井上一郎です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。</p> <p>私は今回空き家を利用したIターン対策について町長のお考えをお聞きし、できれば私の提案に前向きにお答えいただければと思います。私は仕事柄町内のあちこちを回っているわけですが、ここ数年で本当に空き家が増えてきたと感じています。高齢化と人口減少による必然的な現象ではありますが、このままでは集落機能が破綻してしまうところも近い将来来るのではないかと危惧をしているところでございます。今年8月末現在の町の総戸数は2008戸でございます。空き家数は182戸となっており、町の総戸数の約1割に当たる状況です。これは人口減少とともに大変深刻な問題だと思われま。しかしこの内使用可能な住宅もあります。その内訳は次の通りです。即入居可能が16戸、少し改修が39戸、だいぶ改修が95戸となっています。また使用不可、これを特定空き家と称していますが、その数は65戸あり、空き家の3分の1がこの特定空き家となっているわけであり。町にとっても大変深刻な問題だと思います。しかしながらこの中で少し手を入れれば即入居可能な家もかなりございます。空き家とはいえ、個人の所有であり、財産でもあります。地権者と掛け合ってください、この空き家をもっと積極的に利用してIターン促進による人口対策、集落機能の維持対策はできないものかということで、町長の意見をお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p>

町長	<p>おはようございます。また傍聴の皆さん、お忙しい中お越しいただきましてありがとうございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>今井上議員さんからのご質問に対しましてお答えを申し上げます。人口の減少、少子高齢化の中で今井上議員さんおっしゃったように各地区において空家が目立つような状況になってきているのも事実でございます。そういった中で今年から井上議員さんも加わっていただいておりますけれども、空家対策協議会を立ち上げ、これまで2回会議を持ちました。その会議の内容につきましては井上議員さん最もご存知でございますけれども、空き家を活用した対策、そして今特定空き家というお言葉が出ましたけれども、中々利用不可、こういった建物について環境上、あるいは災害の未然防止、そういった面からそういったものについて権利者のご理解をいただきながら対策を講じていくという2点がございます。今ございましたように、空き家につきましては町も今空き家バンクということで多くの皆さんにインターンシップ等で小海の地を訪れていただき、体験していただき、そしてIターンという形で新たに小海町にその空き家を利用しながら住んでいただく、こういった方策を行っているところでございます。当然県外に向けてインターネット等で呼びかけ、またホームページ等に掲載しながらお願ひをする。空き家バンクに登録した住宅につきましては既にその権利者の皆さんとは所有権等の関係につきましては協議をしながら進めているわけでございますけれども、井上議員さんがおっしゃった182戸の内使用可能が16戸。そして少し改修すれば利用可が39戸。そして大規模な改修が必要な住宅も95戸あるということでございます。井上議員さんにご提案いただいたように町も何とかその空き家を有効に活用し、そして小海に来ていただいて、そして小海を好きになっていただいて、そして小海に定住していただける。このような対策の一助にしていきたい。このように考えているところでございます。以上でございます。</p>
4番議員	<p>ありがとうございました。検討していきたいということでございますが、ここで一つ私の提案のご検討をお願いしたいと思います。過去にも類似した提案もあったとお聞きしていますが、まだ実現していないということの中で改めて提案させていただきます。私の住んでいる親沢地区でもご多分に漏れず空き家が何軒かございます。その中で1軒が大変大きな家で、程度も非常に良い物件がございまして、聞くところによると持ち主さんも売っても良いというようなことも聞いています。そこでこれを町で取得しまして、少し手を入れれば即居住可能だと思います。Iターンを考えている人たちの試し居住の体験施設にしたらどうかと思います。最近では南相木村がこのような目的</p>

	<p>で古民家を整備したということですが、ぜひ当町でも積極的に取り組んでみてはどうでしょうか。またこのような事業を行う場合には国の補助制度もあるとお聞きしています。この取り組みについて町長のお考えをお聞かせください。</p>
町長	<p>お答え申し上げます。私も南相木村の古民家を改修した家に視察に行っていました。非常に大きな素晴らしい住宅でございます。ここに体験入居し、そして南相木村を知っていただいて、将来は南相木村に移住定住をしていただきたい、これが目的とお聞きしているところでございます。今井上議員さんがおっしゃった通りでございます。小海町にもそういったお話というのは以前から若干ですけれども、あったのも事実でございます。親沢地区に素晴らしい住宅がある。それを町で取得し、そして改修を行いながら体験居住住宅として提供していく。非常に素晴らしい提案だと思っています。実は現在市の沢地区におきまして空き家を改修し、所有者自らそういった施設を整備し、運営していこうといった考え方をお持ちの方がおられます。今住宅の所有者と設計士さんと地域おこし協力隊で現在小海町で活躍いただいています菊本さんと一緒に検討を進めているところでございます。それらも加味しながら町として協力できるところは協力していく、そしてまた新たな都会から多くの皆さんが来ていただける、体験したい、そういったことにつきましては必要ならば当然今のご提案に対して前向きにやっていきたいと思っております。そういった時にまた国の補助事業等を有効に活用しながらその仕事を進めていくということが一番大切だろうと思っております。現時点においては、その市の沢の動向というものを少し見定めたいというのが私の考え方でございます。</p>
4番議員	<p>大変力強いお言葉を頂戴いたしました。検討していきたいということでございます。今いろいろなIターン施策は行ってきたと思いますが、ここでぜひまた一步踏み込んで積極たる事業展開をお願いして次の質問に移らせていただきます。2番目のIターン向けの空き家整備についてですが、空き家とはほとんどの場合そのままではすぐに入居できないといった状況ではないかと思っております。特にIターンしてくるような皆さんは下水道が完備された都会育ちの皆さんが多いと思われまます。最低限トイレは水洗というのが条件になるのではないかと思います。それに加え、やはり水回りがきれいであるということが入居を決める上で大きな要因になると思っております。せっかく小海を候補地の一つとして選んで下見に来られた皆さんを手放さないためにも、前もって空き家を改修して、即入居可能というようにしておいたらいかがでしよ</p>

	<p>うか。できれば集落機能の維持が危ぶまれているような地区に優先的に整備し、少しでも若い人たちの入居を促すようにすれば良いのではないかと思います。町長のご意見をお聞かせいただきたいと思います。</p>
町長	<p>お答え申し上げます。今お話があった通りだというふうに思います。田舎暮らしを求めて小海の地に来る、その時に住宅が水洗ではない、あるいは水回り、勝手等がそのままということになれば住もうと思う気持ちも薄れてしまうという今お話をいただきました。当然この対応につきましては空き家対策協議会の中でも新たな補助事業というものを今ご検討を頂戴していますし、例えば貸主が貸す前に住宅リフォームの事業を導入し、そしてそういったところを改修してから住んでいただく、あるいは水洗化につきましては、公共下水道が来ているところは別として、それ以外、今集落機能が薄れているというようなお話がございましたけれども、そういったところにつきましては合併浄化槽の設置の助成事業もございます。そういったものを有効に活用していただきまして、整備をしたうえで体験入居、こういったことをし、そして空き家バンクの制度を活用しながら移住定住の促進を図っていくということが肝要だろうというふうに思っています。いずれにいたしましても、また空き家対策協議会の中でそういった補助制度につきましてご議論をいただきながら、少しでもそういったことがスムーズに行われるような策と一緒に、委員でございますので考えていけたらというふうに思っていますのでよろしく願いいたします。以上でございます。</p>
4番議員	<p>それでは最後にもう一つ提案がございます。先ほどはあらかじめ住宅を整備しておけばということをお願い申し上げたわけですが、もう一つのやり方としてIターンで空き家を改修する人たちに対する補助事業を創設したらどうでしょうか。トイレ、風呂、キッチン等の水回りを改修するには最低でも3,000千円くらいはかかると思います。例えばこの内の2,000千円くらいを助成してやればIターンする皆さんも小海町を選択することの大きな要因になるのではないのでしょうか。もちろん財政は厳しいことは重々承知しているところでございますが、他の町村に先駆けて施策を展開することでIターンを検討している皆さんの注目度も上がるのではないかと思います。町長の考えをお願いします。</p>
町長	<p>お答え申し上げます。空き家を新たに利用するという時に、それを賃貸で住まわれる方、それともう一方ではその住宅を取得して永住される方、多分二通りあるのでしょうかけれども、最初はお試し住居をし、そして将来素晴らしいということでこの地域をなお一層好きになっていただいて、住宅を取得</p>

	<p>し、小海に永住していただく、こういったことがありがたいわけでございますけれども、中古につきましては住宅取得ということで50万円という金額の助成の制度があるわけでございます。住宅リフォームにつきましても200千円ということで、そういった制度とのバランス、こういったことをやはり検討する必要があるだろうというふうに思います。今井上議員さんがおっしゃったように町の活性化、あるいは移住定住の促進、そういったことから他町村にないことを率先して実施していくべきだ。こういったご提案があったわけでございますけれども、その辺の助成事業につきまして金額的に2,000千円であるとかそういった議論ではなくて、どういった方法が一番今現在住まわれている皆さんのリフォーム、こういったものと兼ね合いを総合的に判断し、また町の中で検討し、議会の皆さんにご相談を申し上げていきたいというふうに思っています。今この場でそういった助成制度を即行います、にはいたしませんけれども、一つのご提案として十分議論を深めてまいりたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。以上でございます。</p>
4 番議員	<p>ありがとうございました。将来の小海町のためにぜひ積極的な取り組みをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。</p>
議 長	<p>以上で第4番 井上一郎議員の質問を終わります。</p>
<p><u>第5番 小池 捨吉 議員</u></p>	
議 長	<p>次に第5番 小池捨吉議員の質問を許します。小池捨吉君。</p>
5 番議員	<p>5番小池捨吉です。私は観光行政について質問したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。観光行政について小海町では町の活性化について、長期振興計画の内でも産業振興推進の項目では農業とか林業、商工業、それから観光をテーマにしています。そして小海町の地方創生総合戦略の基本的な考え方の中でも小海町の魅力を発信し、交流人口を増やし、町の活力を下支えするというところでやっています。農業は大体農協で今やっている。林業は森林組合の関係、それから商工業は商工会ですが、ただし商工会の中に入っている観光についてですが、要はどこが主体かよくわからないところがあるのでここでお聞きしたいということでもあります。1番としまして今まで観光行政を町長は検証して、今後観光業務をどのようにするか、また主体を持たせたどのような進め方をしていきたいかというお考えですかということ。またもう一つ、町として観光誘致は自助努力でいくのか、他力本願でいくのか、</p>

	その辺をお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いします。
町長	<p>お答え申し上げます。観光につきましては町の産業振興、また経済という部分において大きな一本の柱であるということは誰もが承知しているところでございます。そういった中で、長期振興計画の中でも観光の振興と温泉の活用等でうたわれているわけでございます。当然観光につきましては松原湖の周辺、そして松原湖高原、またヤッホーの湯やリエックス、そしてまた周りの保養型の部分と、もう一方は白駒の池であるとか、あるいはみどり池であるとか、あるいは天狗岳、八ヶ岳、茂来山、こういった登山型の部分、そしてまた最近では親沢に「やまなか」という食事処ができました。こういったものも観光の一つではないかというふうに思っています。そういった中で体験型と、そしてまた自分たちが楽しみながら小海の地を訪れていただく、そういった皆さんに対しましておもてなしの心でお迎えし、そして二度、三度と訪れていただけるような施策を展開しているというのが現状でございます。それを自助努力なのか、あるいは他力本願なのかということでございますけれども、当然町、行政も含めて観光協会ももちろんですけれども、自助努力は当然していくということは当たり前だというふうに思っていますし、またそれぞれの立場で一生懸命それに向かって対応しているというふうにご理解いただければありがたいというふうに思います。当然その一方民間、例えば小海町で一番大きなものはシャトレーゼ八ヶ岳さんが経営・運営しているリエックスということになるかと思っておりますけれども、当然その他にも民間、商工会も同じでございます。一つの商店も民間と言え民間ということでございます。そういった皆さんと力を合わせ、そしてまた観光バス等、観光業界の皆様方が何とか小海の方面に観光客を誘客していただけるような、導いていただけるような事をしていくということで、当然自助努力とあわせて他力も他の民間の皆さんのお力も当然お借りして、ともに観光を発展させていくということは基本的な考え方でございます。以上でございます。</p>
5番議員	<p>ありがとうございました。町でも自助努力ということではありますが、自助努力を優先するならば将来構想を今以上に真剣に考えてもらって、組織と将来構想がきちんとできることを望みます。また将来国の補助金や助成金がなくても、将来構想に向けて決めたことを必ず実行していくという決意も必要だと思いますが、町長としていかがでしょうか。</p>
町長	<p>観光につきましては、経済的な部分ももちろんございますけれども、交流人口を増やす、こういったことでこれまでも例えばヤッホーの湯にしても、それによって町民のみならず多くの皆さん、現在17万人の皆さんがお越しいた</p>

	<p>だいている、ご利用いただいている。あるいは美術館にしても音楽堂にしてもやはりそういったものが総合的に相乗効果を生む。そしてまた現在林業センターの建て替えをしていますけれども、本年度末には中部横断自動車道が八千穂高原インターまで来る。そういったものも含めて将来に向けて投資をしていく。こういったことにつきましてはこれまでもずっと新たなことをして、そしてまた少しでも多くの皆さんに小海の地を訪れていただけるようなことをそれぞれの時にそれぞれの皆さんとご協力しながら進めてきたということでございます。当然今後も将来に向けてまた新たな事業展開ということは起きてくるというふうに思っていますし、また来年度は長期振興計画の全面的な見直しの年を迎えます。そういった中でも町民の皆さんと一緒に議論し、そして関係者の皆さんの知恵をお借りしながら将来に向けて構想を練っていく。これは基本的な考え方だというふうに私自身も思っているところでございます。以上です。</p>
<p>5 番議員</p>	<p>今町長の意見も聞きましたもので、いずれにしろ将来に向けて組織と将来構想をきちんと立てて次期の長期計画に反映させていただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。それでは2番目のところにあります観光協会の充実についてお尋ねいたします。私は小海町が観光に対する熱意があまりあるとは感じていません。それは施策がよく見えてこない。それからそれは組織が関係しているのではないかと考えています。現在町の観光に関すると思われる組織が大体八つあると考えています。一つは小海町商工観光業振興審議会が一つあります。二つ目として小海町松原高原観光交流センター運営委員会というのがあります。三つ目で小海町高原美術館協議会。四つ目で小海町自然保護審議会。五つ目で小海町都市計画審議会。六つ目で小海町開発公社理事会があります。七つ目として、仮称であります小海町観光交流拠点センターがあります。最後に小海町長期振興計画審議会があります。以上のような団体を見ますと、利益を追求する団体は開発公社くらいだと思います。行政でも利益を追求することで活性化ができると思います。よって私は小海町の観光は当面その8団体はそのままにしておいて、その8団体から各団体で私たちはこうするという意見を聞き出し、最後の集約は産業建設課になるかと思いますが、そこでまとめていただきたい。それを長期振興計画に反映してもらいたいということです。今町長からも話がありましたが、次期振興計画のメインにそれをしていただきたいと思っています。その他に商工観光振興審議会は、商工会と観光協会の区別があまり明確ではないような気がします。利益を考えた組織作りで、これも長期振興計画に反映していただ</p>

	<p>きたい。小海町は他の市町村から比べて話題がない町だと言われていました。広報等で観光案内、イベント情報等が欠落したり、時期を失っていたりするケースが見受けられます。リアルタイムとは言いませんけれども、時期を逃さない情報発信、またPRに努めてもらうシステムを確立していただきたいと思います。これは情報が欠落したり、いろいろする時はどうも人事異動の時に起きるということでもありますので、職員を2年か3年で異動させる。その時に問題があるのではないかと考えています。以上の3件を提案しますので町長のご意見をお聞きしたいと思います。</p>
<p>町 長</p>	<p>お答え申し上げます。町の観光協会につきましては産業建設課を事務局として、そして今黒澤会長さん、そしてリエックスの古屋社長さんと松原の鷹野副会長さん、それぞれの立場で、私自身は積極的に、そしてイベント等、観光の振興、小海町の活性化、また交流人口の増という形で非常に頑張っているというふうに私自身は考えているところでありますし、またその活動に対しましては本当に町長として心から感謝を申し上げるところでございます。当然宣伝という話がありました。観光協会を中心に例えば東京、あるいは大阪、こういったところのマスコミとの懇談会や銀座長野でのイベント、あるいはそういったいろいろな場面で外に向けて発信していくということにつきましても以前に比べて、徐々にではございますけれども、今小池議員さんからご指摘を頂戴しましたけれども、観光協会を中心に頑張っているというふうに思っているところでございます。今ご指摘を受けました情報の発信につきましては、積極的に行えるように今後もさらに努めてまいりたいというふうに思っています。また長期振興計画の関係でございまして、先ほど言いましたけれども、31年をもって第5次が終わる、そしていよいよ来年度から第6次に向けてその計画を立案していきますということでございます。そういった中に主力として計画いくことは当然のことであるというふうに思います。町の経済、あるいは商工業、そういった部分においては観光というものは大きなウェイトを占めているということですので、八つの審議会のご指摘を頂戴いたしましたけれども、それぞれの立場でまたご意見を頂戴しながら、そして最終的には長期振興審議会で議論をいただき、議会の議決を頂戴するというところで、今の小池議員さんのご提案に対してその中で対応してまいりたいというふうに思っているところでございます。それともう1点、職員の関係でございまして、当然役場の職員というのは3年くらいで異動せざるを得ない。プロパーとしてずっと一つのポジションで活動する、仕事をするということにつきましては、観光協会の事</p>

	<p>務局があつて、そういったところでプロパーとして行うということは別でしょうけれども、現在の産業建設課の中に事務局を持っているという中においてはしっかり引継ぎをしながら、人事異動があつた時に今ご指摘されたようなことがないようにまたしっかり職員間でそれらについては対応してまいります。ただ5年も10年もそこに仕事をする、それは素晴らしい仕事ができるかもしれませんけれども、こういった小さな町においては少しできないということで、その点につきましてはぜひともご理解を頂戴できればありがたいというふうに思っているところでございます。以上です。</p>
5 番議員	<p>町長から今前向きな意見を聞きましたもので、観光協会についてもっと充実した対応をお願いしたいと思ひます。もう一つ最後の方であります、観光に対する職員の養成ということでお話したいと思ひます。自助努力でいくという職員をどのように養成していくかということでもあります。まず観光業務は長けた人ということで、雇用のノウハウを取得する必要があると思ひます。地域おこし協力隊でノウハウを持っている人を採用も視野に入れてはどうかと思ひます。次に観光に従事する職員の能力の向上を図る施策だと思ひます。情報を発信するノウハウ、手腕を発揮できる職員を養成する必要があるのではないかと思ひます。それで大手の観光会社やバス会社等に出向いてPR、誘致活動ができる人材育成を早くやっていただきたい。今町長の話にもありましたが、町としてプロパーたる職員を養成することだと思ひますが、観光の職員ということで、観光の職員は顔が大事ということでお客を呼ぶにも職員が2、3年で交代するようではお客をつなぎとめることはできません。今町長からの話にありましたが、10年以上の職員の配置をお願いしたいということです。利益をもたらす団体として、今町長の話にもありましたが役場職員ではなく、観光協会でも良いですけれど、10年から15年くらいはそこで働いて観光誘致していただきたいということで終わります。そのようなことで今後のまた一つよろしくお願ひします。以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。</p>
議 長	<p>以上で第5番 小池捨吉議員の質問を終わります。 ここで11時まで休憩といたします。 (ときに10時49分)</p>
<p><u>第 1 1 番 新津 孝徳 議員</u></p>	
議 長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。 次に第11番 新津孝徳議員の質問を許します。新津孝徳君。</p>

11番議員	<p>11番、新津孝徳です。通告に従いまして質問させていただきます。</p> <p>最初に子育ての町小海について伺います。我が町は基幹産業であります農業と自然を活かした観光、そして商工業等々を柱に町政を展開しています。また佐久総合病院小海分院があるゆえの福祉と子育ての町としてアピールしています。地方創生を声高に叫ばなくてはならない昨今を考えますと、この自治体でも福祉や子育てに関する優遇策を打ち出しています。老人の病院への送迎や保育料、若者世帯賃貸住宅への家賃補助等がございます。長野県内では保育園等の待機児童はありませんが、小海町でも保育園児の受入はまだまだ余裕があると思います。ここで伺いたいと思いますが、町は早くから子育てをするなら小海町でと言い続けてきましたが、1点目は政策の特徴をお聞きしたいと思います。他町村に比べて素晴らしいところはどこなのか。子産み、子育ての町と言える由縁は何なのか。具体的に教えていただきたいと思います。</p>
子育て支援課長	<p>おはようございます。ご苦労様です。それではただ今のご質問に対して答弁させていただければと思います。他町村より優れているところは何かということであります。佐久管内での比較と言いますか、させていただければ、最初は昨年度から実施しています出産祝い金の支給事業があげられるかと思えます。当町以外で、佐久地域で第1子から300千円を支給しているという自治体はございません。隣の佐久穂町さんは第1子、第2子50千円、第3子以降100千円の支給というところと、南相木さんは1人100千円、北相木村は第5子から100千円というような支給がされるようであります。それから小中学校の入学準備金という形で支給させていただいています子育て応援クーポン支給事業につきましては、管内では当町のみが実施しているところあります。その他にもおむつ費用の助成事業ですとか、子育て世帯住宅取得の助成事業も子育ての役割になっている。経済的負担もかなり軽減されてきているのではないかというふうに思っていますのでよろしくお願ひしたいと思います。</p>
11番議員	<p>ただ今メモするのに大変なぐらいの数の良いところがあるということで大変素晴らしいと思います。やはりこういう素晴らしいところはどんどんアピールしていただきまして、皆さんに知っていただかないとこれを利用できない、また小海町に住もうと思わない、そういうことがあると思います。その中で2点目としましては、子育ての町小海としてやってきた中でその成果は一体どうだったのかということで政策の成果をどう考えているか。ここに資料も出していただきましたけれども、これは参考でありますが生産者数と死</p>

	<p>亡者数、17年間出していただきましたけれども、最近の5年間は平均にいたっていないというような状況がありますけれども、これを町長にお伺いしたいと思います。</p>
<p>町 長</p>	<p>お答え申し上げます。成果ということでございますけれども、当然これまで子育て支援に力を注いでまいりました。そして今ご指摘をいただいたように子育てをするなら小海町というようなキャッチフレーズの下でいろいろな事業をただ単に財政的な支援を、経済的な支援をするということではなくて町全体で行う。今新津議員さんからお話がございましたけれども、佐久総合病院の小海分院がある。そこには小児科の先生が常駐されている。そして緊急、救急の治療等も対応できるような状況にある。また今日傍聴に山下さんお越しですけれども、子育てサポートこうみの会長さんということでございますけれども、そのキャッチフレーズもできる人ができることをできる時に協力し合ってやる。ですから子供さんの見守りも含めて地域で皆で支えていく、そういったことが小海町で子育てをしよう、こういった考え方につながっていくのだろうというふうに思っています。ですから、児童館におきましても、保育園におきましても、またいろいろなところでそういった力が湧き出てご協力を頂戴している。子育ては地域皆で、こういったことが大きな成果の一つだろうというふうに思っています。当然先駆けてやったことも今は多くの市町村で実施していることもたくさんあります。ですから保育園は保育園で保育料の見直し、そして通学バス、あるいはそれがまた発展して今度は高校生の定期券の支援、こういった形で少しずつ町民が求めているものをただばらまきではなくて、それなりの効果を検証しながら新たな事業を展開してきたということでございます。町でも総合支援ガイドブックというものを今年作りまして全戸に配布いたしました。それぞれの立場で高齢者の皆さんは高齢者のところを、あるいは障がい者の皆さんは障がい者のところを、そして子育て真っ最中の皆さんは子育てのところを中心にご覧になっているのだろうとは思いますが、そういった面で移住定住という中においては、外に向けてもっと発信しなければいけないというご指摘を今頂戴しましたけれども、ホームページ等でいろいろな場面でそういったことにはまた力を注いでまいりたいというふうに思っているところでございます。それぞれいろいろなことをする中で相乗効果が生まれ、そして皆で協力し合って子育てをする、教育においても同じです。小海町が一番最初に少人数学級を全国で最初に行った町でございます。今もそのことを継続し、そして町単の先生を加配としてお願いしながら教育の充実を図っている。そういった意味</p>

	<p>でいろいろなところで成果があがっているのではないかというふうに思っているところがございます。以上です。</p>
11番議員	<p>町内全体で、町民含めまして多岐にわたり協力し合っていてやっているとこのことで、今本当に内容はあるものだと思っています。しかし、どうしても数字を見てしまう癖があっいけないのですけれども、できればそれだけの努力が報われたと言えるような横ばい、あるいは1人でも2人でも増えるというような状況が実際は欲しいと願っているわけであります。本当に出生数が増えないから政策がどうのこうの、言うつもりはありません。横ばいであって減っていなければ成果があがっているとも考えられます。下条村のような成功例もあるわけですが、町長も度々口にすることで、佐久市等で働き、そのベッドタウンでも良いと言われます。それも一つの策であります。しかしこのことが町長今アピールの事、宣伝の事も言いましたけれども、住めば子育てがしやすいと若い世代に伝わらなければ町に住む人は増えません。子育ての町小海をアピールするにはその都度一生懸命やっている中であっても政策の見直しも含めて検討の余地はあると思います。他にプラスアルファの何かがあればやはり難しいということがこの辺にも表れているのではないかと思います。働くところがあって、子育てをする環境が整っていれば一番良いのですが、働くところは中々上手くいきませんではなくて、例えば農家の手伝いで今外国人ばかりではなく、若い人たちにも頑張ってもらって、やがて就農につながるような、さらに細かな研究と対策が必要だと思えます。一步踏み込んだ努力が必要な時だと思えますが、その辺については町長はどのようにお考えでしょうか。</p>
町長	<p>お答え申し上げます。やはり時代とともにそういったことについては変化をする。またその時代に合った施策を展開していかなければいけないということについては承知しているところがございます。今、下条村の話もありました。また佐久市のベッドタウンでも良いのではないかとということで本間に大田団地を造成したのも事実でございます。子育てしやすく、また住宅も建設しやすい、こういったことというのは施策として展開しても、外に向けてもっとアピールしなければ上手くいかない、こういったご指摘も頂戴しました。働く場の確保につきましてもお試しの期間であるとか、あるいは移住体験ツアーであるとか、いろいろなことを行っています。どうしてもその時には今ご指摘をいただきましたように、どうしてもという言い方ではなくて、町にある資源ということで農業を何とか移住して体験し、そして移住して農業をしていただきたい、こういったところで里親制度等もやっています。ま</p>

	<p>た私の地域の川平にも新たな農家がほうれん草ということで現在2年目頑張っておられます。そういった皆さんが1人でも2人でも小海町に来て頑張ってもらえるような対策につきましては今後もしっかり取り組んでまいりたいというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。</p>
11番議員	<p>やはり町長のおっしゃった通り町民一体となってこのことは進めていかなければ駄目なことだと思います。この死亡者数と出生者数を見ましても自然減がこれだけあって、まだ卒業して出ていく方もおられる中で、これがしょうがないと思ってしまうえばそれまでですので、ぜひとも1人でも2人でも若い皆さんが入ってきていただけるような施策を議会といたしましても一緒になってやっていきたいと思えます。それでは2番目の町所有地と管理について伺いたいと思えます。町有地を把握しているかということで書いてありますけれども、これは町有地と言いましても先日も予算書にありました通り、決算書にありました通り様々、種々雑多たくさんありますが、今回は主に町道、あるいは農道について伺いたいと思えます。やはり昨今の人口流出に始まりまして、本当に持ち主が不在とか、そういう人が多くなってきてまして、町道を走っていても邪魔な木があるとか、いろいろなことを見受けられます。冬には日陰になり滑りやすくなったりする道路がたくさん出てきます。そしてまた雨が降ったり雪が降ったりすれば木の枝が垂れ下がって車に当たる、そういう点も多々見受けられます。そこでやはり個人にお願いするのは中々難しいけれども、それは区長さんとかそういう人たちとまた相談しながらやっていかなければならないと思えますけれども、中には調べてみますと町有地も所々地図を見させていただきますとあります。そういうところでその町有地の除伐とかそういうことができない。そういうことを見受けられますのでここで把握しているかということで、特にここにバスの運転手さんもおられますけれども、大きい車で通る方はよくそういうことが分かると思えますが、その辺を把握しているかどうかということをもまず1点お伺いしたいと思えます。</p>
産業建設課長	<p>お答えいたします。町有地を把握しているかということでございますが、町有地の把握の仕方ですけれども、現在パソコン上の管理システムにおいて道路境界線や地目、所有者など、ある程度の精度で確認することができます。ただ、土地売買に使うような精度ではありませんが、そこら辺の道路敷については把握しているということでございます。以上です。</p>
11番議員	<p>把握しているというお答えですけれども、そういう障害になっているところ</p>

	<p>が切られていないということは把握をしていないではないか、そんなふうにとれるわけでございます。先日と言いますか、先月あたりですね、長雨が続きまして本当に邪魔なところがありまして、指摘されまして調べてみましたらやはりそこは町有地でありました。元の持ち主さんに聞きましたらそれは少しばかりだから道路があいたところに町になっているということで調べたら町になっていました。そういうことで私は、私も町の議員ですので切らせていただくということで切って片づけてやりましたけれども、やはり車に当たってしまうようなことをまずは町から率先してそういうところはやらなくてはならない。また職員も普段通っていれば、そういうところに気が付けばそういうことを率先して対処していただきたい。そのようなわけでありますが、そういう管理については今1mくらいは町の土地になっていると思います。道路敷ですけれど。それは草刈りもやってもらっていますけれども、やはりそれ以上、急勾配のところは1mだけ切ってもすぐ少し伸びれば上からかぶってきてしまって車に当たる状況になるのです。そういうところも含めましてどのような管理方法を考えているのか聞きたいと思います。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>お答えいたします。公有地、民有地に関わらず道路上の支障木につきましては、現在も予算を確保し、区の皆さん、区長さん、関係者の皆さんにご協力をいただきながら実施しているところです。法律上は個人所有の立木は勝手には切れないということでございますけれども、順次実施しているということでございます。除雪路線を含む幹線道路につきましては除雪担当者によるパトロール、それから大雨や強風の後には倒木等の災害発生の恐れがあるという時には、職員による道路パトロールを実施し、安全確保に努めているところでございます。また職員につきましても現場に出る時などはそこら辺も注意しながら現場に出たり、パトロールをしているという状況でございます。バス路線につきましても運転手さんからの情報を受け管理しているということでございます。町中と申しますとかなり長い町道の管理になりますけれども、いずれにしましても限られた予算の中で危険な個所から優先的に実施していったらというのが現状でございます。以上です。</p>
<p>11番議員</p>	<p>今管理しているという答弁でございましたが、やはり前に言ったようなことが起きれば本当に管理ができていいのか。昔は道路を見回る方専門の方がいた時もありましたけれども、そういう方が今おられない中であってはやはり職員が責任感をもってやっていると言えだけのことをやっていただき、また目でも見ていただいて対処していただくことをお願いいたしまして私の質問を終わらせていただきます。</p>

議 長	以上で第11番 新津孝徳議員の質問を終わります。
<u>第2番 渡辺 均 議員</u>	
議 長	次に第2番 渡辺均議員の質問を許します。渡辺均君。
2番議員	<p>2番の渡辺均でございます。私は今回林業センターの運営について、小海高校の件、それから町営事業の収支の件3点について質問を用意させていただきました。始めに林業センターの運営についての質問をさせていただきます。林業センターの設置については移住定住を促進する機能も併せ持っているというふうに聞いていますので、改めて町長に移住定住を促すような背景として人口減少になぜ歯止めがかからないのか。過疎の原因をどのように、どこに求めて考えているのか。何が原因なのかお答えいただきたい。6月の定例会でも私は質問をしましたが、こういうことをしてきた、ああいうことをしてきたという事例は説明ありましたが、何が原因だということに対して町長の見解が得られていないように考えますので初めにそのことを申し上げておきます。その上に立って林業センターは西の玄関口として観光と移住を受け入れるということになっています。この林業センターの事業については6月の議会で事業計画がはっきり作られていないのではないかと。そもそも建物ありきの計画推進でそれはそれで予算の獲得上3月の時点でやむを得なかったという説明は受けていますが、その後その事業計画がどのように詰められてきたのか甚だ見えていません。私は9月5日の質疑で誰がどのようなサービスをどのような形で提供するのか、収支はどうなっているのか、運営に当たって町の負担はどうなのか、こういったことを詳らかにしてほしいという質問をいたしましたら町長より、12月までに計画を詰めてお話しするという回答を得ています。この具体的な事業計画の中身については町が作った段階で質疑をしたいと思いますが、それに先立って条例案では一般公募、指定管理者を一般公募するという方針が示されています。公募する事業者は12月に町が発表される事業計画、運営方法や収支見通し等を前提にして手を上げる段取りになるかと思いますが、その時間的余裕が4月ないし5月の供用開始に間に合うのかどうか。12月といえば既に白駒、麦草の峠は交通が規制されて入っていくことができません。町が作った収支でその収支見通しだったら俺は信用してやるよという事業者、指定管理者が果たしているのかどうか。いなければ4月、5月の供用は開店休業になります。担い手がいませんから。2番目に指定管理者の公募に関する条例が極めて不確定でございます。9月5日の質疑でも私は示しましたが、具体的な事業計画を</p>

立ち上げるにあたって、例えば299号線の交通量はどのくらいあるのか、その内何%が入込として想定されるから、さらに今までの林業センターはこういう営業実績を上げているから今のままトレンドすればこのくらいの収益は上がるだろうといったたき台というものが作られなければならないわけですし、そういう状況がない段階で誰が手を上げるのかということに非常に危惧しています。民間が手を上げる場合には収益性がベースになって判断になりますので、それはそれで収支の意味合いが出てくるのでしょうかけれども、もう1点、町長がおっしゃる移住定住を促進する事業の拠点であるという視点からいいますと、これは公益的な事業になりますので収支が度外視されても取り組む必要があるということを示唆しています。収支を度外視したサービスを込みにした林業センターであれば民間の指定管理者がそれを担うということに対して甚だ疑問が残るわけです。言い換えれば公益性というのは収支を度外視した活動でございますので、そのサービスを誰が担うのか。大義名分として移住定住を促進する西の観光拠点であるということであれば、それはおのずから民間ではなくて、公益性を持った、公益性を担う組織が必要になるわけでございますので、その組織を担う人材、それからコスト、そういったものをどう見るのかもはっきりしていません。これらが多分12月の議会で報告になるというふうに考えるわけですがけれども、それでは遅いのではないかと考えています。以上を総括いたしまして、1点目は過疎の原因がどこにあるのか。2点目は12月の事業計画の展開で指定業者、これを担う業者が間に合うのかどうか。間に合わせるためには何が必要か。それは今時点から10月、11月を目途にこの林業センターの運営主体をどういうふうに検討していったら良いかということを実践的に組織を編成して検討する会を作る。偶さか、今年4月にオープンした町の駅では事前に運営組織を作り、今その方々が事業に携わっています。林業センターにおいても早々に検討会を開いて民に任せるものは民に任せる。あるいは公益性的なサービスは公益に任せるというメリハリのついた運営計画を立ち上げる、そのための組織が必要ではないかと思えます。ついてはその組織の立ち上げに向けて確認しなければいけないのは、旧林業センターとの相違点は何か、新しい林業センターは旧林業センターとどこがどう違うのか。それは運営の面でどのように差異が出てくるのか。2番目に事業の本旨を担う的確な事業者の要件とはどんな事業者なのか。これは指定管理者を公募する時の要件に当たってきます。それから3番目に仮想される事業収支とその根拠は何か。これこれこういう数字があつてこのくらいは見越せるからぜひやろう、

	<p>あるいはどうしてもここは補えないから町で当面補助しようということにつながってくるのではないかと思いますけれども、3番目は仮想される事業収支見通し、その根拠は何か、町の負担は生じるのか否か。4番目に移住定住といった人口増加を図るために観光交流拠点としてどのようなサービス、あそこに立ち寄った人にどのようなサービスを提供するのか、それを誰が担うのか。そういったことを詳らかにする必要がありますのでございます。以上繰り返しますけれども、過疎の原因はどこにあると思っているのか。指定管理者の募集、そして4月、5月供用開始に間に合うのかどうか。それから指定管理者の募集要項について果たして12月までに詰まるのかどうか。4点目の1として旧林業センターとの相違点は何か。4番目の2として事業の本種を担う事業者の要件とは何か。3番目に事業収支。4番目に新たに付加するサービス。以上、项目的には7点程ありますけれども、的確なご答弁をいただきたい。</p>
議 長	<p>渡辺均君に申し上げます。今の質問は要旨が混在して三つありまして、その全てが入っていますので、その要旨に沿っていきますとこの運営方法、収支見通しと町負担、事業成果。これに絞っての答弁でよろしいですね。</p>
2 番議員	<p>はい、結構です。</p>
町 長	<p>お答え申し上げます。まず過疎になった要因は何かということでございます。当然過疎と指定されたのは昭和46年だと思います。昭和45年の国勢調査によりまして10%以上の人口が減少したということで過疎地域に指定された。以来ずっと歴代の町長、または議員の皆さんも過疎脱却ということでこれまで頑張ってきているわけでございます。しかし人口の減少というものは抑えることができなかった。これはどこに原因があるかということ、それは検証するということも必要でしょうけれども、今行っている事業につきましても当然人口の減少を少しでも緩やかにしよう、地方創生の総合戦略も同じでございます。そういった大きな目標の中で今日までやってきたわけです。その中で一つ一つ働く場はどうだ、あるいは医療、福祉、保健はどうだ、あるいは住宅はどうだ、こういったことを一つ一つそれを検証していけば良いのでしょうか、人口の減少ということにつきましては日本の国の人口が減少に移行している。こういった中でよく渡辺議員さんもおっしゃいますけれども、その中でも増えているところだってあるじゃないか。小海だってそのような施策というものを展開していけば人口増につながるのではないかと。こういったご意見も頂戴したこともございます。しかし今日までいろいろな努力をしてきたのだけれども、人口が以来ずっと今日まで増えたとい</p>

うことはないということでございます。当然これらについては、人口問題については、過疎という問題についてはやはり総合的に全てのものを総合的に判断し、町づくり全てにそれは行政を進めるにおいて対象となるというふうに認識しています。過疎になったとそういつて過疎脱却に決して何もしてこなかったわけではなくて、それぞれ今日までずっと過疎脱却ということを含言葉と言っては過言かもしれませんが、それを叫びながらずっと努力をしてきたということでございます。しかし具体的に何をやってきたのかという考え方でございますけれども、それは行政を進めていく全てのものが原点はそこにあるということでご理解をいただきたいというふうに思います。当然林業センターを改築するというのも小海に来てそこに寄って、魅力を感じて移住定住にそれは少なくともつながっていくことを期待しているということでございます。それでは一つ一つお答えさせていただきたいというふうに思います。当然指定管理制度を今回は予定しているということでございます。今のご指摘を頂戴しました。間に合わなくて、もし公募したけれども応募者がいない、そういった時にはオープンにならないではないか。こういったご指摘もいただきましたけれども、もし万が一公募しても応募者がいない、または合意にいたらない。こういった場合については行政の責任において直営せざるを得ない。こういったことに陥るかもしれませんが、これまでの実績を踏まえた中では公募することによって対応していただけるだろう。そういった事業者が現れるということを期待し、またそれを当然望んでいるということでございます。そこには公共性のものと民間的なものが当然加わるわけですが、観光案内であるとか、あるいは町の関係のPR、こういったことについては確かに民間がやってもお金にならない。ですからそういう部分は別にやらなければ駄目じゃないかというようなご指摘もいただきましたけれども、当然これから詰める、公募の条件としてそういったことも責任をもって請け負った業者の方をお願いをしていくというふうでなければ、そこに職員を一人配置したのではやはり収支上、または財政上難しいというふうに思いますので、そういったことについてはこれから詰めてはいきますけれども、公募の条件とせざるを得ない、このように考えています。また旧林業センターと今建てている林業センター、仮称ですが、それとの違いということでございますけれども、当然これまでの林業センターが老朽化してきた。そして地方創生の中で補助金もある。また起債を40,000千円起こしたわけでございますけれども、その2分の1は地方交付税で補てんしていただける。そういったこととあわせて中部横断自動車道が八千

穂高原インターまで延びてくる。交通量も今何の交通量調査もしていないではないか。また交通量が、お客さんがどのくらい林業センターへ寄っていただけるのかという、そういった試算もしていないのではないかとというようなご指摘も頂戴しましたけれども、そういったことについても総合的に判断しながら少なくとも新しい施設になり、そして新しいサービスを提供することによってこれまで以上にお客さんが来ていただける。そのお客さんの全てとは言いませんけれども、松原湖高原の方に誘導していく。こういったことについても指定管理で請け負った皆さんにこれも条件としてお願いをしていかざるを得ないというふうに思っています。当然収支の見通しということについてはこれまでやってきた実績を踏まえ、そして新しい施設での店員について、当然維持管理も含めて指定管理を請け負った皆さんにお願いをしていく。ただし大規模な改修であるとか、そういったものについては町側で手当をしていくということは当然の事でしょうけれども、それらにつきましても、こういったものについては指定業者をお願いをする。こういったことについては町で施していきます。指定管理を公募する際にはきちんとお示しをしていくということは当たり前だというふうに思っています。そしてそういった中で収支の見通しはどうかということになるわけでございますけれども、収支につきましてもある程度町は町で試算し、そしてそれを受ける業者の方につきましてもそれなりにきちんとした収支目標というものを書面で出していただくということになるかと思えます。少なくともそのバランスを考えて指定先を決定していくということでございます。今の段階において収支が、販売額が今よりも伸びるでしょうけれども、そのバランスというものについてはこれから試算をしてみたい。このように思っているところでございます。ホソヤさんの時には約年間1万人のお客さんが見えになった。売上が約15,000千円。そして支出もほぼ同額で収支がわずかに黒だということでございました。当然施設が良くなりお客さんも増えるということを見越した時にどうかということについてはこれからしっかり精査し、そして公募の際にはそれらもお示ししてまいりたいというふうに思っているところでございます。それと移住とサービスということでございます。当然それらについては移住定住につなげてまいりたい。それらについても公募する際にこういった点についても宣伝をお願いしますということは当然公募の条件として町側からお示ししてまいりたい。このように思っているところでございます。今後間に合うのかというご指摘も頂戴いたしました。できるだけ早く詰めて、そしてお示しできるようにしてまいりたいというふうに思い

	<p>ますし、また組織作りをしたかどうかというご提案もございました。組織作りにつきましてはそれが必要かどうかということにつきましては、渡辺議員さんは必要だというご指摘を頂戴しましたけれども、私どもの方でまた必要かどうか検討させていただきまして、必要ならばそれに向けて立ち上げていく。行政と議会だけで良いということになればそれらについては実施していかない。それについては若干お時間を頂戴したいというふうに思っているところでございます。私からは以上でございます。</p>
議 長	<p>2番渡辺均君。これで3回答弁が終わっていますのでまとめてください。</p>
2 番議員	<p>まだ1回しか答弁していません。</p>
議 長	<p>先ほど言いましたが要旨の方で「運営方法と収支見通しと町負担、事業成果」この3つに対しての質問が一つ一つ分れていますが、一括して渡辺均さんの質問は含まれていますので、それともう一つ言いますが、全体で7つあったんですよね。一般質問はすみませんけれども要旨1つに対して3つまでなんですよ。だから一つ一つのものに対して質問していただければいいのですが先程全部まとめて聞きましたので「よろしいですか」と渡辺均さんのほうに聞いたんですよ。だから今の答弁はすべての答弁が含まれていますので3回の答弁は含まれていますよ、だから次の2番の小海高校件の方にまとめていただいで移っていただきたいということでございます。</p> <p>渡辺均さんに今後ご注意ください、1回の中に多くのものを含まないでください。今10番議員の方から3回は3回だと言っておりますけれど、これでは1回が7回になります。すみませんが質問のやり方、それからそういったものを主旨と要旨を踏まえてこれから変えていただきたいと思います。これは申し上げておきますので、今回の質問については3回は3回ということでありますのであと2回許可をいたします。</p>
2 番議員	<p>今の議長の方針であれば従わざるを得ませんが、私としては甚だ不本意な方針かなど。具体的に実践的に個々の課題を精査していく、あるいは討議してくうえでどうしても掘り下げが必要となります。掘り下げの一項一項についてそれらがすべて質問であるという考え方では掘り下げの質疑ができないということを申し上げて考えていただきたいということを前提に林業センターについての2回目の質問をいたします。</p> <p>私はさっきの過疎の問題については包括的に、総合的に見れば良いのだという質問ですけども、それをやってきた成果が今日にあって、それでは太刀打ちいかないのではないかという前提でもう一度精査したら良い。しかしながらそこへの反省点というか、検証というか、総括ができていないから相変</p>

	<p>わらず旧態依然とした形でしか取り組みが進まないのではないかとということで私は質問したわけでございまして、6月の議会でいただいた答弁と全く同じことが繰り返されているというふうに考えました。次に今の町長の答弁で指定管理者の的確な事業者への要件というのが見えていません。要は指定管理者を募集する時にこういう事業をやる、ついてはこういう資質を備えた人がぜひこれをやってほしいのだということを出注仕様書に書かなければ手を上げることができないわけですし、そのことをもう少しきちんととらえるべきだろうというふうに考えています。それから指定管理者が万が一手を上げなかったら行政が責任を持つといったけれども、そもそも事業計画というのは見通しが前提に立って立ち上げて、その結果施設ができるわけですから、その手順前後についてどうにもならなければ町がという発想は今時点では非常におかしいのではないかと。まだオープンまでに時間があるわけですから、それこそ今町民が皆で知恵を出し合って、組織を作って、そこでしっかり審議をして、4月、5月の事業に間に合わせる。それができなければ役場だけではなくて、しっかりした組織を立ち上げたらどうかというのが私の提案でございます。ちなみに私は商工観光振興審議会の委員であります。しかしながら5月から今日まで1回も開かれていません。この事業は少なからず商工観光振興に資する課題、しかも1億円という大きな事業費をかけての取り組みでございますから、当然審議会に図るべき課題である。あるいは私は担当ではありませんけれども、松原湖高原観光交流センター運営委員会、松原湖の観光振興に林業センターの観光交流事業は非常に密接につながっていると思いますけれども、先ほど小池議員の質問でもこれの具体的な検討は中々出されていない。極論すれば屋上屋を作って組織だけはあるけれど、中身の審議は全然できていないのではないかと。これについて1点産業振興課長にはお話をお聞きしたい。以上です。</p>
町長	<p>指定管理者の的確な選定ということになります。それは渡辺議員さんがおっしゃった通りです。私どももそのように実施していきたい。また実施していくべきだ。きちんとしたものを提案しないで手を上げろと言ってもそれは手上げにはならないということは重々承知していますのでその点につきましては発注者が手を上げられるような条件を付して公募するという点については当然のことだというふうに、全く渡辺議員さんと同じ考え方ですのでよろしくお聞きしたいと思っております。以上です。</p>
産業建設課長	<p>今渡辺議員さんおっしゃいました審議会等につきまして、当然この施設につきましては関連があるから議論しろということでございますので、そちらの</p>

	<p>方の段取り若干遅かったかも分かりませんが、しっかり会議に図ってまいるといふ方向でいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
2番議員	<p>林業センターについては3回目になりますのでこれで終わりにしますけれども、私は次の次の案件ですね。町の町営事業の収支について資料請求してまして、4件の事業成果が収支として、民間企業的な把握をした時にどういふ収支になるかということで、4件ともに大きな赤字経営が出ています。これを踏まえながら実は林業センターがまた再びこういった町の持ち出し事業になるのではないかとすることを懸念しているわけでございます。今町長が指定管理者の要件は十分認識しているといったけれども、要件は何ですかと聞いているのです。認識してそれを出すことは当たり前のことでして、新たな林業センターには新たな事業主体、新たなスキルを持ったスタッフが関わらなければできないのではないですか。そういうことを質問しているのであって、それをきっちり履行するということが当たり前のことなのです。新たな要件は何ですかと聞いたわけですから。そこを3点目に質問したい。それから1万人の年間入込客で売上が15,500千円くらいだというような数字でしたけれども、1万人の人が1,000円使えば10,000千円になりますから、客単価は1,500円くらいになる。支出も15,000千円くらい。新しくなれば立ち寄る人が増えるだろうという認識は単純に施設が更新されただけで、売上が伸びるほどサービス事業は甘くはありません。それに新たな付帯サービス、付加価値をどうつけて、例えば佐久穂の提供している駐車場は満杯だけど、林業センターにどうやって人を呼び寄せるのか。その具体策を示さなければ客単価も上がらないし、集客力も高まらないわけです。その具体策を教えてくださいと言っているのです。以上です。</p>
町長	<p>具体的にどうということにつきましては当然これから短い期間の間に詰めていくわけでございますけれども、今渡辺議員さんがご指摘をされました、例えば林業、白駒の池の南佐久北部森林組合さんが運営している駐車場については常に満杯である。そのお客さんの一部を例えば林業センターの方にどのように誘導するのか。また林業センターに寄っていただいたお客さんをどのように松原高原の方に誘導するのか。それは全く同じことだというふうに思います。当然そこに誰かが立って何かをするのかというわけにはまいりません。例えば一つの例として看板一つにしても今の看板では当然お客さんは来ていただけないということでございます。国有林もありますし、いろいろな規制もございますけれども、そういった中において看板を一つ変える。あるいは新たに設置する。こういったことだけでも若干の効果は出てくるかと</p>

	<p>思います。当然今ももちろんやっていますが、白駒の池、町の白駒荘ありますけれども、そういったところにパンフレットをお願いする。そしてホームページや観光のところでそういったことを案内していく。いろいろな考え方があるかと思いますが、ただ今渡辺議員さんがおっしゃったようにこうすればお客さんがこちらへ導く。それはある程度そこにまつわる財政的なことも考えていかなければならないというふうに思っていますので、それらにつきましては私どももしっかり町の中で考えてまいりたい。そしてまたお示しを出来ることがあれば当然その時にまたしっかりお示ししてまいりたいというふうに思っているところでございます。</p>
2 番議員	<p>もう4回目になるのでこの件はやめにします。ただ1点だけ。看板とかの問題ではないのです。それから財政の問題は私は触れていません。逆に財政的な負担が新たに将来生じる懸念があるから質問しているわけですし、誤解のないようにしていただきたい。お願いしたいのは、先ほど小池議員が質問した時に審議会等の意見を大きく反映させて、町民の意見を聞きながら考えていくということを申し上げておるわけですし、まずは間口の広いメンバーで林業センターをどのように運営したら良いのか。偶さか先に施設ができてしまったけれども、後付けではあるが仏を作ったら魂を入れようというテーマで役場だけでやるのではなくて、取り組んだらいかがでしょうか。そういうことを4回目で申し上げて次の質問に入らせていただきます。</p>
議 長	<p>ここで1時まで休憩といたします。</p> <p style="text-align: right;">(ときに12時02分)</p>
議 長	<p>休憩前に引続き会議を開きます。一般質問 2 番渡辺均君。</p>
2 番議員	<p>2番目は小海高校の充実、発展についてという課題で質問を予定させていただきました。始めに最初の質問として8月3日に全員協議会が開かれまして、取り組みをこれから進めていくという方向性が示唆されました。とりわけ8月22日の町村会における問題提起と各首長、教育委員長の見解では周辺の町村の温度を測りながら検討しますという全協でのご意見をいただいておりますけれども、つきましては8月3日以降どのような取り組みがどのようになされてきたのか、その辺を詳らかしていただきたいと思います。これは教育委員長でよろしいでしょうか。お願いいたします。</p>
教 育 長	<p>お答え申し上げます。8月3日に町の全協がございまして、全員協議会を実施したわけでございます。その際、土屋小海高等学校校長先生をお招きした中で実態等をお聞きしたということでございます。その後でございますが8日に県の地域懇談会がありまして、佐久市の方に議員の皆さんも含めまして、</p>

	<p>町長、私、教育委員長、学校長等々と参加させていただきました。内容については新聞記事の通りでございます。その後でございますが10日に教育長部会を開催してございます。6町村の教育長が集まりまして、今後の小海高校の再編について事前の、勉強会といいますか、情報交換をしたということでございます。その後でございますが、3町村の教育委員が集まる懇談会がございました。その席で小海高校の今回の再編に伴う状況等々、資料を使った中で説明し、課題情報の共有をしたということでございます。その後21日でございますが、県の原山教育長が各学校訪問を行った際、佐久穂小中学校の方へ集まりまして、佐久穂、小海、南相木、北相木の教育長が学校課題等について原山教育長と意見交換をしています。その席で各町村からの課題、要望等聞かれましたので、小海高校はなくてはならない高校であること、教育のこれ以上の低下といいますか、山間地教育についてももう少しご理解をいただき、残してほしいというお話をさせていただきました。その後でございますが、予定していました22日に郡の定例の町村会が川上村ございましてこの席上、高校再編についての対応策について協議をしているところでございます。内容についてはまた後程申し上げたいと思いますが、そういった中で組合議会が28日にございまして、渡辺議員さんからも色々ご質問をいただき若干ではございますが意見交換の場を作らせていただいたというようなことです。それで本議会ということで、この1カ月足らずの間でございましたが、精力的といいますか、あらゆる場面を活用した中で勉強会や意見交換を実施してきたというのがこれまでの経過でございます。</p>
<p>2 番 議 員</p>	<p>事実経過はわかりました。問題は中身の問題で、全協の時に周りの町村と小海の町村が小海高校の充実発展に対して温度が一緒なのかどうかということが問題になって、それぞれ小海にある小海高校と小海にはないけど生徒が来る小海高校。それぞれの町村では立ち位置が違うわけだから、温度差もおのずから違うのではないかという印象も私は持っているのですけれども、それらについて各町村の首長さんなり教育長さんなりはどのようなとらえ方をしているのか。温度差などなく今意見交換して一致したというそれはまさしく小海が考えるような必要性をしかと各他の町村も受け止めているのかどうか。そこを具体的に示していただきたいと思います。お願いします。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>お答え申し上げます。まず私の方から郡下教育長との意見交換をしての感想でございます。地元町村の小海町の意見とそれぞれの町村の教育長の考え n 若干温度差といいますか、考え方に違いがございます。第2次高校再編のこれからの取り組みについての認識、これについても違っているということ</p>

	<p>ございます。1点申し上げますと進学が広域化し、学びも多様化しているという中におきまして、進学が昔のこの周辺に進学するというのではなく、県外にも進学するし、私立にも進学するということが非常に進路が多様化しているという中におきまして、地域高校の意味合いが昔と少し違ってきている。極端なことを申し上げますと佐久全体が地域高校であるというような認識を持っている町村もございます。それと山間部の高校より、都市部の高校という意味合いが全般的に、要するに保護者、生徒の中でもあるということでございます。そういった中におきましては若干小海高校の立ち位置、存在というものが昔と違ってくるので、時代の流れの中でこれについては少し考えるべきだというご意見もございました。また危機感でございますが、小海町議会並びに町当局が考えているような危機感をまだ持っていない。これは高校に聞いても同じでございます。学校長もまだもう少し県の動向を見た中でこれから考える。同窓会も同じでございます。そのような意見を持っている中におきましては非常に温度差があるのではないかとこのように理解しています。</p>
<p>2 番議員</p>	<p>分かりました。3問目になりますので今回の質問で終わりにしますが、1点は温度差はある。それから二次編成のとらえ方にも差異がある。それから選択が多様であるがゆえに一律的な小海高校の存続という問題については必ずしも歩調が合わないのではないかとこのように認識でよろしいかと思っておりますけれども、前回の8月3日の中では町長の答弁は小海高校はなくてはならない存在である。周辺の町村の歩調を把握しながら推進していくというふうに答弁を得ておりますけれども、今の教育長は温度差がある。時間もそれほど切羽詰まったとらえ方はされていないというような風が吹いているように思いますが、小海町にとって小海高校は私にはなくてはならない存在だ。そこでは認識は一致してしまっていて、周辺の市町村と足並みが揃わない現実があるように思いますが、この現実を踏まえながら今後どのように小海高校の存続。私は存続から充実発展という方向性を示して、新しいカリキュラムを作って学科を新設するというプラスアルファの志向でいくべきだということを考えておりますけれども、それは前回の資料でもお示しした通りですけれども、1点歩調が合わない町村の中で小海町長がどういうリーダーシップをとろうとするのか。どういう手順、段取で10月、あるいは3月の県の方針に対して提案をしていくのか。2点目は新たなプラスアルファの教育内容について私は提案としてぜひその学科のそうはつを新しく作るということを念頭に置いた検討委員会を作ってもらいたいと思っているので</p>

	<p>すけれども、その2点ですね。町村の温度差をどう克服して、小海高校の充実発展を図るのか。充実発展に当たってどんな教科が時代の流れ、今教育長が言いましたけれども、時代の流れで求められているか。その求められているものをどのように小海高校に提案していくのか。あるいは具体化していくのか。その2点をご意見を伺いさせていただきたいと思います。</p>
<p>町 長</p>	<p>お答え申し上げます。この課題につきましては8月22日の日に郡の町村の定例会が開かれました。前回の定例会の中ではこの前ご答弁を申し上げます通り非常に時間が迫っていて十分な議論ができなかったということで、今度はしっかり時間をとっていただきました。そしてお話を私の方からさせていただき、各町村長さんと議論をしたところでございます。町村長の中にも確かに温度差を感じるものはございました。県の町村会においても町村長の集まりということで四つの部会があるのですけれども、その中の一つに総務文教部会というのがございます。大体16人から17人くらいの町村長が集まって、総務関係と文教関係の議論をし、それを県と国に対しまして長野県の町村会として意見、要望を申し上げる。その中で先般決まった内容につきましては、ここに控えをもってきましたけれども、現段階におきましては教育環境の整備ということで、地域高校の在り方、存続、魅力作りについてということで今教育長の方から答弁させていただきましたように、時代のニーズに則した学校作りということなのですけれども、この高校再編、学びの改革について今後進めていく上で地元の関係自治体と十分協議をすること。そして地元の意見を聞き、理解を得た上で実施するというので、県に対しまして町村会として意見、要望をこの秋にしていくということでございます。多分同じことを市長会の中でも議論されているのではないかとこのように思っています。22日の中で出たことにつきましては非常に今高校へ進学ということについては、今教育長が答弁したように小海中学校でも大体進学は12校くらいの学校に進学している。そしてまた川上中学校においては15校以上の高校に進学している。それはもちろん県外も含めて非常にニーズが幅広くなってきたというのも事実です。そういった中で小海高校をどのように盛り上げていくかということについては、まず存続については一致しているわけでございますけれども、その具体的な策ということについては教育長部会の中で少し勉強したり、研究したりやっていく必要があるだろうということで、教育長部会に検討の指示をし、そして各町村長に戻りましてその旨を町村長から教育長に伝えられたのではないかとこのように思っています。それを受けてもちろんやっていく。そしてその後必要であるならばやはり自治体</p>

	<p>だけでやる、あるいは教育長だけでやるということではないだろうということで、当然県の考え方を聞きながら、小海高校の考え方、そしてそこにはPTAもあり、同窓会もあり、そしてまた地域の皆さんの声もあるということです。そういったことを最終的には同時に進めていかなければいけない。そして2点目でございますけれども、そういったことをしながらその中から出た意見の中で答弁になるわけですが、当然何をしたら良いのか。渡辺議員さんからは林業科であるとか、あるいは農業科の復活というようなお話もございましたけれども、こういったことをするのが良いのかというカリキュラムの問題もありますけれども、そういうようなことを進めていく。またそういったことがプラスアルファ。小海高校の発展につながっている。今も進学という部分については2年生、3年生についてはコース別になっています。2年生から進学、情報二つに分かれ、3年生についてはその進学の部分について文系と理系に分かれるといったカリキュラムでコース制を地域高校としてはいち早く取り入れた高校でもあります。具体的に町で即何ができるかといいますと、そういったところに財政が伴いますけれども、要請があれば特別講師を町からの予算で派遣するとか、そういったことは可能だろうというふうに思いますけれども、ただ8月8日の日に第1回目の説明会が終わったところでございます。そして1回目が8月31日をもって12通学区が全て終わった。その成果については県の教育委員会から何らかの形で示されるのだろうというふうに思いますし、また佐久の中でも渡辺議員さん出席しましたけれども、これ1回で終わりではないだろう。こういったご意見も多々出ていますので、当然それを踏まえて第2回目の説明会等も開かれるだろうというふうに思っています。いずれにいたしましても、現時点においては教育長部会の中で考え方を取りまとめ、そしてそれを今度はワンステップ上げて学校、県、そしてPTA、同窓会、こういった皆さんと話をしていくという段階に進もうというふうに思います。いずれにいたしましても小海高校は小海町に所在するというところでございますので、当然地元の町長としていろいろな面で他の5町村の協力を仰ぐ努力はしっかりやっていきたいというふうに思います。そういった中でまた議員の皆さんにもご支援とご協力を頂戴できればというふうに思っているところでございます。以上でございます。</p>
<p>2 番議員</p>	<p>ありがとうございました。新しい小海高校の在り方の一つとして私は私なりの提案をしましたが、それを教育長部会の方に委託というか、検討するように指示をしたということで、それを尊重しながら、その教育長部会の</p>

	<p>諮問はいつごろどのような形で出す予定なのか最後に一言教育長からご意見を伺わせていただいて次の質問に移りたいと思いますが、4回目になってしまいますがよろしいですか。</p>
議 長	<p>後程教育長の方からお答えいたします。</p>
2 番議員	<p>分かりました。では小海高校の件はこれでもまわさせていただきます。最後に町営事業の収支についてということで資料を整理いただきまして誠にありがとうございます。改めてこの数字を見まして、多くの事業が非常にマイナスの負担が大きい事業であることが確認されたと思います。もちろん町営事業ですから、公益性という観点から例えば事業収支がマイナスでもやらなければいけない問題もあるかと思いますが、例えば毎年100人余りの人口が減っていく中で町政負担がだんだん重くなっていくということを踏まえますと、この負担、この四つの事業を合わせますと1億2000万円くらいになります。個々の中身については後日また検討させていただいて、予算、決算委員会等で質問させていただきたいと思いますが、これに加えて第1回目の1項目の質問で林業センター問題があつて、これがこれに加わってくるようなことはぜひ避けたい。つきましてはこの美術館、音楽堂、スケートセンター、八峰の湯、これらのマイナスについて町長はどういう見解を持っているのか。ここには事業評価と所見と今後の見通しということが書いてありますけれども、それについてご意見を伺わせていただきたいと思います。</p>
町 長	<p>基本的な考え方でございますけれども、当然利益が追求できる、あるいは利益が見込める、こういったことについては民間の事業者、あるいは企業さんが手を出していただけるだろうというふうに思います。しかし町民の皆さんが求めているもの、例えばスポーツにおきましても文化におきましても、あるいは福祉厚生、健康の増進、こういったことにつきましては中々民間の皆さんが参画をするということは非常に厳しい。その裏付けとして今回渡辺議員さんから資料要求がありました、こういった財政的な内訳書をお示しさせていただいたということでございます。当然町も運営等につきましては民間の感覚をもって、町がやっているからいくら赤でもいい。そのような考え方は毛頭持っていないわけですが、これに対しましてそれぞれ損得無しに町民が幅広くこういったものに触れる。こういったことをすることによっていろいろな体験、あるいは文化に触れることができる。この他にもグラウンドもありますし、図書館も、あるいはスポーツジムも全てがそういった形であるというふうに思っています。そういった意味から町民の皆さんに親しまれ、そして喜ばれ、そして町民の皆さんの健康の保持とそういう小海町に</p>

	住んでみたい。一つの材料として提供していく、こういった事業を推進していく。これは私自身は町の義務だと、このように思っているところでございます。以上でございます。
2番議員	分かりました。それで一番肝心なのは町民の方々のこの事業に対する評価、満足。そういったものが正しく反映されているかどうか。それが一番問われるのではないかと考えています。つきましては事業成果がこうなっているということを開示しながら町民の皆様は事の是非を判断していただくようなアンケートのようなものを実施してみたらどうかということをおは提案させていただきます。加えてこの実数が来年、再来年どんな見通しを立てて、その見通しの達成のためにどのような手立てを講じるのか、所轄する課。例えば産業振興ではどうなのか、教育委員会ではどうなのか。どういう手立てをすることによってこのマイナスが多少でも改善されるのか。あるいはマイナスが改善されなくても利用者が増え、満足度が増えればそれはそれで今の町長の答弁にありますようにそれはそれで町の有益な事業として認めれば良いわけですし、そういう事業評価というものを一度しっかりしてみたらどうか。継続するなら継続するで、5年後にはこういう目標、こういう事業成果ができるような形でこんな数字を目標にしてこの事業を展開するという戦略的な事業にこの町営事業というものを組みかえていくという視点で評価していただきたいと考えています。町民の満足とかいろいろ言葉の定義の曖昧さ、こういうものを可能な限り排除して、客観性を持った評価基準でこの事業を評価して進めていったらどうかと考えています。以上のことを提案して私の質問を終わらせていただきます。どうも失礼しました。
議長	以上で第2番 渡辺均議員の質問を終わります。
第7番 篠原 伸男 議員	
議長	次に第7番 篠原伸男議員の質問を許します。篠原伸男君。
7番議員	7番、篠原伸男です。春には議会議員の選挙がありました。今まで町民の皆様のお役に立ちたいと頑張ってきました。そして今度は今までの経験を活かして新しい観点で町民の皆様はさらにお役に立ちたい。だからもう一度お願いいたしますと戦ってまいりました議会議員選挙から早5カ月が経過しようとしています。町長も2期目の任期、残りが6カ月ばかりとなりました。町長という職は私たち議員とは違いますが、苦勞も多いが、政策の達成によって希望に満ちた将来の小海町の基を築いたという自負、誇

り、そして満足感等、喜びはもっともっと多いのではないのでしょうか。今年、今度町長の改選期、町長の改選期となればこの時期は町長選が大変話題になってまいります、今年は今全く静かであります。前職、現職の方なら別ですが、もし新人で出馬意欲があればこの時期何らかのアクションがあるものですが、今年は今のところ大変静かだと私は感じています。町長は今まで町を改革し、改善してきた達成感があってある意味では満足していることと思いますが、反面移り変わりの激しい今日、町の将来のためまだまだやり残したこと、あるいはやりたいことがあるというような考えがあるのではないのでしょうか。選挙の年の今、この時期は例年と違いまして町長もまたいろいろなことを思い、考えも錯綜しているのではないのでしょうか。一般質問は質問事項を通告して行うものであって、したがって私は通告してありませんので、町長にこれから町長はどうですかということは尋ねることはできません。しかし、これからの残任期間やその後について、多分考えも錯綜なされているのではないかと思います、過去、現在、将来のこれからの町政に対する町長の心境をお話していただけたならば、私がこれから出します一般質問にもメリハリがついてまいります。これから行う私の一般質問の答弁の前に心境といたしますか、お考えを語っていただけたらと考えるものであります。では一般質問に入ります。通告いたしました自然を活かした町づくりについてお尋ねいたします。町づくりについては今まで多くの施策がなされてまいりました。町づくりはその地域に住む人の福祉の向上だと思います。また住んでいる人が幸福感を感じることもであると私は思います。もちろん幸せ、幸福感を得るには個人個人の努力が必要であることは申すまでもありませんけれども、その個々の人の努力が報われる環境を作り出すのが政治であり、行政の務めだと思います。しかし現実にはグローバル化という名の下で企業は外国にどんどん進出し、一方少子化により人口減少が進んでいます。そのために働く場を確保するのが難しいし、また地域を維持することが困難になってきているのも現状ではないのでしょうか。これからの町づくりは私は維持と補修になっていくのではないかと思います。既存のものを活用していく時代に入ってきていると思います。公共施設はまさに補修で新しいものを作ることはかなり少なくなっていると思いますし、町は公共施設総合管理計画をまとめ、個別施設計画では2030年までに公共施設は13%縮減を目指しております。町の自然はまさに私は、私たちが維持して後世に伝えていくものだと私は考えています。インバウンドに代表されますように、観光は町づくりに大きな役割を果たすのではないのでしょうか。幸い小海町は自然に恵まれて

	<p>おります。昨年一般質問をさせていただきました松原湖高原の白樺林の手入れ、私が考えた以上に町長は広い範囲で間伐等をなされ、松原湖高原が見違えるような素晴らしい自然を活かした環境になりました。松原湖高原は私たちの、小海町の財産、宝であります。スケートセンター入口からリエックスに向かう道路。左側に車の中から、歩いてでもそうですけれども見える八ヶ岳。そして八峰の湯の前の駐車場から臨む八ヶ岳。八峰の湯からリエックスに向かつては、おかし森を過ぎ、右側には白樺林。これらの一連の風景は今年の町の手入れによって大変風光明媚になったと私は思っています。しかし、一連の風景も手入れが年に1回では無理ではないでしょうか。リエックスはその入り口の白樺林、概ね月1回のペースで手入れをしているように聞いています。そして手入れは3年続ければ笹は絶えるそうでございます。松原湖高原線は左側に八ヶ岳、そして右側は白樺林の素晴らしい観光ルートだと私は思います。今年は森林組合が間伐等をして手入れをいたしました。しかしこれからは現在活躍していただいている町外から来ている森林ボランティアの人材の活用をするべきではないかと私は考えるところでございます。この森林ボランティアの皆さんも間伐範囲が年々減少してきているようにも聞いていますので、森林ボランティアの人たちの活躍する場面も広がってくるのではないのでしょうか。彼ら、この方々は現在旧たかね保育所で寝泊まりしていますが、何回かに1回はボランティアに対するお礼といたしまして、松原湖畔の宿で無償で泊まっていたいただき、松原湖の宣伝をしていただくのはいかなるものなのでしょうか。また、白樺林はリエックスに隣接しています。リエックスにはゴルフ場にコース管理部門があり、この方たちにお願ひして継続に手入れをしていただけたらいかがでしょうか。素晴らしい観光ルートになるとと思いますが、町長のお考えをお尋ねいたします。</p>
<p>町長</p>	<p>お答えいたします。まず最初に突然のご意見で少し戸惑ってはいますけれども、今日まで7年半町民の皆様、また議会議員の皆様方に大変お世話になりながら、そしてまたご支援、ご協力、そしてご指導、叱咤激励、いろいろなアドバイスを頂戴しながら何事も町民第一に、公平、公正に町長の職にあたってきつものでございます。当然町長一人では何もできません。町の職員がお互いに知恵を出し合い、議会の同意をいただきながら、国、県の指導をいただいて行政を進めてまいりました。そういった時に佐久広域、あるいは近隣の町村、こういった皆さんにも大変お世話になってきています。少しでも町を良くする。少しでも住み良い町を作る。そして最終的にはいつも同じことを言うようでございますけれども、小海町に住んでいて良かった。そ</p>

して小海町に住んでみたい。そしてまた来た人が小海町に住み続けたい。こういったことを目標にやってきたところでございます。特に近年は子育て支援、あるいは教育、移住定住の問題、あるいは保健、福祉、医療。そして高齢者の皆さんが住み慣れた地域でいつまでも元気で住み続けていただけるような、そんな町づくりをしてきたつもりでございます。足りないところはたくさんあるかと思えますけれども、ただ私は後6カ月でございます。与えられた任期をしっかりと皆さんのご支援とご協力、またご理解を頂戴しながら全うしてまいりたい。このように思っているところでございます。任期中後わずかでございますけれども、どうか皆様方のお力添えをよろしくお願い申し上げます。当然最後の結論は町民の皆さんが出すべきことであって、私の進退につきましては私の気持ち。それはいつかの機会にできるだけ早く皆さんにお伝えできればというふうに思っているところでございます。それでは一般質問の答弁をさせていただきます。今篠原議員さんからやはり町づくりは福祉の向上、あるいは幸福、そして幸せな生活が一人でも多くの町民の皆さんが実感できるような町づくりが望まれているというふうにおっしゃられました。私も同感でございます。そして新たな施設を作っていくよりは今あるものを有効に活用し、そして維持、修繕をしながら事業を、町づくりを進めていく、こんなこともご提案いただきました。そういった中で絶対変わらないもの、これが自然であり風景である。新海誠監督ではないですけれども、やはり風景、星、空、また緑、いろいろなものがあるわけですが、これはやはり今篠原議員さんがおっしゃったように町の宝であり、また財産であるというふうにこれまた私も認識は同じでございます。そういった中で篠原議員さんのご提案で松原湖高原、約10,000千円を投資させていただきました。10,000千円にはもちろんいたらないわけですが、それによって見違えるような高原に生まれ変わったというのは誰が見ても確かなものであるというふうに思います。この美しさをいかに継続させるかということで今提案をいただきました。先ほどの新津孝徳議員さんからの質問も同じですが、やはり大きくなってから整備する。これでは3倍も5倍もお金がかかってしまうということでございます。ですから常に整備をしている。せっかくこれだけきれいにしたのだから、ずっと永遠に美しいままでいるような施策を考えていかなければいけないというふうに思っています。そういった中で森林ボランティアの皆さんにご協力いただいたらどうかというふうなご提案いただきました。以前に花と緑を育てる会というボランティアの会がございまして、リエックスの入り口から下側へ毎

	<p>年除伐をしていただきました。そしてリエックスさんのご配慮によりまして、そこのレストランで昼食を頂戴し、そして解散をしたということで私もそこに過去に参加したこともございます。そういった意味からしても森林ボランティアの皆さんにお願いをする。そしてたまには3年に1度くらい、どれくらいに1度なのか分かりませんが、その皆さんに感謝の意を込めてというご提案もありました。これらについてはまた今後の課題として考えてまいりたい。また私どもではなくて、森林ボランティアの皆さんとも話す機会があれば話を、こういったことになるかというふうに思っています。いずれにいたしましてもせつかくあれだけ整備したところでございますので、今後整備を続けていかなければいけないということにつきましては、年に1回になるのか年に2回になるのかは別として、それは当然やっていくべきことであるというふうに、同じ考え方でございます。以上です。</p>
<p>7 番議員</p>	<p>突然のことで心境等という言葉を使いまして、お尋ねいたしまして大変恐縮にも感じているところでございますが、町長おっしゃられましたように確かに我々議員もそうですけれども、長も選挙というものは町民の皆さんが結論を出していただくというものが一般的ではございますが、町長も残りの期間は全力、そしてまたある時期にはということもおっしゃっておりました。いずれにしましてもまだまだお若いですし、気力あればまた意欲をもって私どもと、私どもはまだこれから3年間ありますので気楽なことを申し上げますけれども、町の発展に取り組めたらというようにも思うところでございます。そして今私が申し上げました自然の活用ということにつきましては、やはり確かに目に見える白樺とか普通の風景、それから夜には星、あるいはまた自然の素晴らしい空気というようなものがたくさんありますので、私はこれからの町づくりにはこの自然というものは大変大きな資源になるのではないかと考えています。森林ボランティアの皆さんとまた町の方から声をかけていただき協力いただけたらと思います。そして向かって上に登っていきますと左側のおかしの森から始まる場所は森林ボランティアの皆さんにお願いし、そして右側の方はこれはリエックスの方に隣接しているわけでございまして、町長から具体的なご答弁はいただきませんでしたけれども、しかしあの白樺、隣接する白樺林がきれいになるということは、私はリエックスにとりましてもゴルフ場、ホテル等々の見晴らしも良くなるわけでございまして、それなりのメリットがあるというように考えています。そしてリエックスの方でも無償では中々民間企業であるから無理ですけれども、有償であるならば十分検討することは可能であるというふうなお話も聞いている</p>

ところでございます。松原湖周辺の諏方神社、上社、下社、北風小僧の寒太郎巡り、松原湖1周が1.5kmの遊歩道もあり、そして紅葉回廊の散策。そして八ヶ岳の眺望、美しい白樺林を抜けて新たに小海町の西の玄関口になる旧林業センター、何という名前になるかは分かりませんが、そこにつながっていくことに、もちろんその逆で上から降りてきまして松原湖に滞在していただくということが私は点から線になり、それが面になってきて私は松原湖高原をより有効に活用し、観光振興が図られ町の発展になるものではないかと思っておりますので、どうかその辺のところも十分加味する、計算することを念頭に置きましてまた来年以降に取り組んでいただきたいというように考えるものでございます。次に環境保護について伺います。この環境保護ということで、大きな意味ではなくて私は既存のこの町内にある施設の活用ということでございます。私も役場に勤めさせていただきました。小海駅周辺の開発を担当させていただきました。小海駅は当時オープン予定であったリエックスと関連して小海駅の開発を目指しましてあのような駅舎になったところでございます。今小海線はディステーションキャンペーンやらHIGH RAIL1375で注目されています。そして若い人たちを中心に小海駅舎もエキウエというようなことでも十分活用されています。当時小海駅舎等を改築する時にアルルは23店舗入る予定ということでありましたので、東と西を結ぶ陸橋を作る、計画したところでございますが、実際は平屋で済む程度しか入りませんでした。しかし今陸橋は私は大変便利に役立っている施設だと思います。しかしその陸橋も約30年近く経過し、陸橋の中から外を見ることができません。汚れてきまして、そろそろ改修する時期ではないかと思っておりますのでございます。小海線が脚光を浴び、そして先ほど町長も申されましたが、新海誠さんの故郷の駅ということになれば来訪者もますます増加してくるのではないのでしょうか。そうすれば陸橋から見る小海線を写真、ディーゼルカーを写真に撮ったりすることもできますが、しかし今は外を見ることができないほど汚れています。松原湖高原同様町全体を美しくして観光振興を図るべきだと思います。国道、県道を問わずそれぞれ関係者の皆さんが年に一度程、あの歩道近辺のところを草を刈った後はとても私はきれいで、外から来た人はきれいな町だなというように私は思うのではないかと思います。そういった意味からも小海駅はまさに小海の玄関の一つでもありますし、また栄町公園にも通じていますし、線路を挟んだ地域間の交流にも大変役立っていると思います。そろそろこの陸橋改修ということにも取り組むべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

町長	<p>環境保護ということで、具体的に小海駅の陸橋の窓。いくつかあるわけですが、今篠原議員さんおっしゃったように汚れていて外が見える状況ではないということは私も承知しています。以前にも少し掃除をしてというようなこともあったわけですが、中々下がJRさんが走っているということもありまして、実現しなかったということでございます。実際に外から清掃するというのでどのくらいの予算が必要かということについてまた試算をしてみたいし、また今篠原議員さんからご指摘を受けたようにやはり皆を迎える、また新海誠監督が小海線というもの、そういったものを取り入れておられるということもございますし、また多くの皆さんが訪れた時にそれが写真として素晴らしいものに収まるというようなことは検討していかなければいけないというふうに思っています。町も毎月、月末ですけれども必ず職員で本間下から八那池まで国道沿いのゴミ拾いをしています。先般は宮下のところに大きな不法投棄があったわけでございますけれども、常にきれいにしておくことによってマナーが働くという考え方ももちろんあるわけでございますので、そういったことについてはやっていますし、また中学生が小海駅の清掃をさせていただいている。こういったことも自分たちの町を自分たちの環境を守っていこうという子供たちの気持ちに非常に温かさを感じるし、町を愛する気持ちというものを強く感じるものでございます。そんなにお金をかけなくても環境保護というものはできるもの。そしてまた今ご提案ありました陸橋等につきましては、今後どんな方法で作業できるのかということも含めて検討してまいり、また来たるべき時にはまた報告ができるようにさせていただきたい。このように思っているところでございます。以上です。</p>
7番議員	<p>確かに役場の職員の皆さんもゴミ拾いとかそういったこと、それから中学生の皆さんも大変町をきれいにしよう。そして汚さないようにということで取り組んでいる姿勢は私もちょこちょこ目にしているところでございますけれども、しかしまた時には投資してきれいにしなければならないというような箇所もいくつかあるのではないかと私は思っているところでございます。ちなみにあの陸橋作った当初確か全体で80,000千円くらいかかった気がしましたがけれども、あの陸橋の見えなくなっている部分の清掃ということ町長言われましたけれども、どうもあれはあそこにある材質上掃除してもきれいにはならないようでございます。したがってあそこに貼ってあるものを全てそっくり貼りかえる、取り換えるというような形になるようでございます、お聞きしましたら20,000千円くらいはかかるのではないかとというような</p>

	<p>お話を聞いています。しかし20,000千円かけてもこれを新しく作ってきて確かに今は汚れて見えなくなっていますが、30年近く使えるということになれば単純に計算すれば1年間600千円程の経費ということにもなりますので、私はあそこから見るのも、また小海線を見たりするのも珍しい風景でまた観光の一つになるのではないかとこのように思いますので、ぜひまたよくよく検討していただきましたらというように考えるものでございます。次に町内の名所づくりということでお尋ねするわけでございますけれども、また名所づくりというような書き方が大変語弊があるような書き方しまして恐縮でございます。私の大筋の質問は自然を活用した町づくりでありまして、その中で町内の名所づくりというよりは名所巡り。例えばこの小海のお宝100選というような、こういうものも以前に作られているわけでございまして、こういった町内の名所、旧跡の活用であります。小諸市では9人乗りくらいのバスを駅から出発して、各地区を、小海線で降りた方たちをPRを兼ねて小諸市の観光事業として位置付けてやるようにも聞いています。小海町でもこの冊子に、お宝100選に載っているもの、あるいは松原湖高原の先ほど申し上げました八ヶ岳、白樺林というようなものを一つの巡回的に1日に1回、あるいは土日だけとか祭日だけやることによりまして、私は町の観光に、それからリピーターを招くにも役立つのではないかと思いますので、こういう既存の冊子を活用したり、あるいはまだまだあります町の名所、旧跡巡りというようなことを一つの大きいバスでやるのではなくて、こじんまりとしたもので町内を巡回する。あちこちに私は素晴らしいものがあると思いますが、その辺町長はいかがでしょう。</p>
<p>町長</p>	<p>お答え申し上げます。お宝100選というものを町民の皆さんからご提案いただいて冊子にまとめていただきました。私自身もこの中で行ったことがない。もちろどこにあるかということはこの冊子を見ればわかるわけでございますけれども、そういったところもたくさんあります。そういったものを巡回バスで希望者を募る。そういったことも一つの方法で、まず小海町を知っていただく。また他町村からお越しいただいた皆さんに小海町の素晴らしいところを知っていただく。こういった意味では非常に有意義なことであるというふうに思います。昔は町民ハイキングというのは町内を巡っていたわけでございます。今こそ町民ハイキングといえますとバスで遠くへ行って、そして楽しみながら体力等に挑戦しながら、これも一つの方法であると思いますけれども、また昔の町民ハイキングと同じように町内の中を巡るというのも一つの方法かもしれません。どういった方法でやれば良いのか、そうい</p>

	<p>ったことも含めて考えていけたらというふうに思います。当然この100選の中にはもうすでに無いものもございませし、逆にいではく先生の歌碑も一緒になりましたけれども、北風小僧の寒太郎とか、ああいったこれ以降にできた名所もございませ。そういったものも含めてどういった方法ができるのかということの研究させていただき、また町民の皆さんの、どちらかというとな北牧楽集館の中の教室とかそういったものも含めて検討ができればというふうに思っています。以上でございませ。</p>
7 番議員	<p>北牧楽集館とか、そういった学術のみに考えるんじやなくて、また経済係と連携して観光学術というようなものを私はまた観光の面で活かしていくことも必要ではないかと思うのです。例えば人口減少が始まっている現実、このお子安さんであるとか、あるいはまたこの歴史的にも有名な秩父事件であるとか、巡り合わせする地区、地区にもまとめてバスで9人乗りくらいのもので回っていくことは私は大変良いことではないかと思ひませ。これからは新たな企業誘致というのは私は難しいと思ひませ。したがって観光の面から町の展望を考えるべきではないでしょうか。もっと自然にある、もっと小海にある自然の活用、名所、旧跡を定期的に巡回できるシステムを構築し、観光客があふれる施策の展開が小海町の私はさらなる発展につながると思ひませし、ぜひ自然、名所、旧跡の活用をすることを要望いたしませ。</p>
議 長	<p>質問の途中ですがここで2時20分まで休憩といたしませ。</p> <p style="text-align: right;">(ときに14時04分)</p>
議 長	<p>休憩前に引続き会議を開きませ。篠原伸男君。</p>
7 番議員	<p>次に職員人事についてお尋ねいたしませ。採用、待遇、教育の順で伺ひませ。正規職員、非正規職員はどのようにして採用されていませでしょうか。正規職員は学科試験、面接試験等々を実施されていませと思ひませけれども、非正規職員はどのような基準で採用されるのでしょうか。また、その期間はどのようにして決められていませでしょうか。町民の声として正規、非正規職員を問わず、なぜあの人かという疑問が挙がっている場合もあります。山梨の不正採用は皆さんの記憶に新しいと思ひませ。もちろん小海町においては不正等と申し上げる気はさらさらございませませんが、ただ不明というものを感じている町民の皆さんがいます。自治体の職員採用は中々第三者機関、外部チェックや人事委員会の設置でも中々難しいようございませ。各自治体のそれぞれの立場、特質があるから難しいというようにも聞ひませるところでございませ。しかし、あの人か何でかという町民の素朴な質問に答えるためには、正規職員につきましては試験結果等については個人情報に壁にとらわれず、</p>

	<p>情報公開をすべきであると思いますが、町長のお考えをお尋ねいたします。</p>
<p>町 長</p>	<p>お答え申し上げます。職員採用につきましては大筋は今篠原議員さんおっしゃった通りでございます。来年度、例えば何人採用しよう。ほとんどの場合若干名という話になるわけですがけれども、それでまず公募いたします。公募につきましては広報もそうですし、あるいは防災無線もそうですし、あるいは町のインターネット、そういったものも含めて広く周知をまず図るということでございます。そして当然それは職種別ということになります。一般職は一般職、そして保育士は保育士、保健師は保健師、職種別に募集を募るといことになるかと思えます。そして応募された皆さんに対しましては町村会で行う試験をまず学科試験と適性試験をしていただきまして、その結果が町の方にまいります。その結果をもってまずはその中から、簡単に言ってしまうと上位からということになりますけれども、得点の高い順に今年は何人採用するから約その3倍なりそういった皆さんを二次試験に向けてご案内申し上げます、そして最終的には作文と面接によってその適性と人間性を判断し、採用通知をするということでございます。当然それらについて公表ということでございますけれども、もちろん個人名は伏せますけれども、例えば受験した方がどうして私は採用されなかったのでしょうか。例えば一つの例としてですけど、そういった問い合わせがあればそれらを伏せて、自分の名前のところだけをお見せしてお知らせする。これはごく当たり前のことでしょうし、後は情報公開という場合について申請をいただいてやる場合ももちろん可能ですけれども、その場合にはお名前については当然出てこないということになるかというふうに思います。公平、公正に、なおかつ将来小海町をしようって立つ人材を確保する努力をしているということでございます。次に非正規の職員、臨時職員でございますけれども、今篠原議員さんからご指摘を頂戴いたしましたけれども、これにつきましてはまず年度の末に、1月になってからですけども、来年度例えば総務課は総務課、産業建設課は産業建設課、保育園なら保育園、八峰の湯なら八峰の湯ということで、何人、どういった職種の職員が必要かというものをまず課長から提出させて、それが適正な人数かどうかということについてまず議論いたします。そして次に現在既に雇用されていて、第一線で活躍されている皆さんについては希望調査を行います。来年度も職員として働いていただけるでしょうか。またそういった希望があるでしょうか。そういった中においてそれぞれの非正規職員の皆さんが私は長く、長時間というか、1日あるいはパートであるとか。それぞれの皆さんの希望をとって、その方の過去の勤めについて評価しながら、こ</p>

	<p>の職員についてはぜひともまた引き続きお願いをしたい。また必要である。このように判断した場合についてはその方を再度お願いするというのが一つでございます。その中で足りない。要するに予定している数に達していないという職種もあるわけでございますけれども、そういった職種につきましては二度、三度と防災無線、あるいは違う方法で募集を募る。時には佐久市のハローワークの方をお願いをし、そして募集をかけるということでございます。近年では町営路線バスの運転手。あるいは保育園の保育士。またやはり不足という言い方は失礼かもしれませんが、中々来ていただけないというのが福祉現場の介護職員の関係。こういった皆さんにつきましてはどちらかというと常に募集をかけているというような状況でございます。いずれにいたしましてもそれぞれ人間性を見ながら、またその人のやる気、そういったものを判断し、職員を採用させていただいているということでございます。当然それは町長一人で決めることではなくて、町長、副町長、総務課長、教育長、また担当の課長とよく相談しながら、面接して決定しているというのが実態でございます。以上です。</p>
<p>7 番議員</p>	<p>今正規職員につきましては、町村会での適性試験。そういったものをやりながらやってきているということ。また非正規職員につきましては各課毎に必要なを集計して、そして既存の方を優先してやっていくようにお聞きしたところでございます。確かに個人情報とかそういうことに絡みますので中々採用状況の実態をガラス張りといえれば確かに聞いたところは良いのですが、プライバシーとかいろいろあると思います。ただ、公表するについても私は本人が希望すれば見せるというのでありましたならば、イニシャルとかそういったものを使わずにただ1、2、3、4、5という番号とか、そういうものによっても出すことによって町民の皆さんは確かにそういう公明正大な方法で町はやっているのだということを知ることができ、いたずらに疑心暗鬼にならないのではないかと思いますので、他所がやっているかどうかは分かりませんが、また先駆けて一つ公明正大な小海町ということを出すのにも私は良いことではないかと思いますので、また検討のほどをお願いするものでございます。職員の待遇の方に移りますけれども、人が特定の地域に住むには環境が大切でございます。そしてその環境を築き上げていくのが私は行政だと思います。そしてそこに住む人は住みやすい町にいただくために、行政から言われるままに税金等を応分に負担しているのですから、行政に係る人の皆さん、その責任は私は極めて重いものだと思います。そのためにその責任を十分果たす人を募集、採用しなければ地域、住民の皆</p>

さんは納得いたしません。そのために採用基準を明確にし、情報公開のような方法で誰でもが知り得るガラス張りの配慮が大切だと私は考えています。ただ、しかし責任だけを押し付けても、役場の職員といえども労働者であります。生活をしていかなければならないのでありますので、その待遇というのも十分重んじていかなければならないということは当然の事でございます。2019年度からは国家公務員、地方公務員ともに65歳定年制というものの導入が今言われています。人事院勧告によって正規職員は待遇改善が図られますし、しかもその基準50人以上の企業を基準にして行われるわけでございます。小海町には50人以上の企業はそう多くはない。どちらかというとな少ないのでありますから、その点職員の皆さんは私は基準としては恵まれているのではないかと思います。しかし非正規職員は特別職、一般職の非常勤職員、あるいは臨時的任用職員がありますけれども、このいただいた資料、それからまた後程申し上げますけれども、今回の一般質問の資料に出ています臨時職員と、この最初の日にいただいた臨時賃金職員表で見ますと、非常勤的職員と臨時の常勤職員の区別がつきません。全員がこれは臨時的任用職員でしょうか。観光案内所であるとか町営バスのドライバーにはなぜか期末手当は支給されていないです。ドライバーや観光案内所の職員は非常勤職員ならご存知の通り、これからは非常勤職員も期末手当の支給対象になるわけでございます。非正規職員の方は私は役場においては相当な戦力で大きな役割を果たしていると思います。そういった意味において、やはり労働基準法に定められた有給休暇を支給しなければならないと思います。いただいたこの資料では有給休暇は月1回となっていますが、これは果たして正しいのでしょうか。やはり私は決してこれは合法的ではないのではないかと思いますし、その一方、地方公務員法第22条で6カ月採用の臨時職員の更新は1回で、しかも最長で1年と言われています。その点は守られていますでしょうか。先ほど町長は翌年度の臨時採用につきましては、各課の必要人数等を募り、既存の方々を優先して採用ということでございますが、地方自治法第22条では6カ月更新して最長1年とうたっているわけでございます。しかしそれは1年ですけれども、間を置けば再度の任用というものは有り得るのですから、その点はいかがでしょうか。観点を変えて見た場合に6カ月毎に何回も更新しているようなケースがあるならば、それは正規職員として採用すべきだと私は思います。今日の一般質問の資料を見ますと、8ページには82人の臨時職員がいますけれども、1年未満は16人。1年以上からは相当多数66人ほどになっていますが、その点はいかがでしょうか。お尋ねいた

	<p>します。</p>
町長	<p>今いくつかのご質問をいただきました。非正規職員、一般的には私どもは臨時職員。このような形で呼ばさせていただいているわけでございます。確かに有給休暇につきましては、労基法からいけば6カ月お勤めになれば10日というのが基準であるというふうに理解しています。今有給が月1日というところもでございます。これらにつきましては早急に改善してまいりましょうということで10月から、あるいは9月からその方向に向けてそれぞれ10月1日から臨時職員の更新、半年毎でするので更新の月になりますので、そこで雇用契約というものを結ぶわけでございますけれども、その時からそういったことについては修正を加えていこうということで改善を図ってまいります。また今一番大事なことだと思いますけれども、ご指摘をいただきました。確かに恒常的に臨時職員としてずっとお願いをしているという皆さんもいます。例えば保育園でクラスを持っているような場合についてはどうしても途中で切り替える、あるいは途中で休むということができません。そういったことで労働基準法に抵触しているのではないかとご指摘を頂戴するかもしれませんが、書類の面においては少なくとも6カ月で更新する。そして11カ月雇用ということを原則にしながら行っている。それともう1点、パートの職員がいるわけでございますけれども、パートの職員につきましてはボーナスとか、手当、こういったものについては支給していないというのが実態でございます。どちらかというとも継続して一定の時間以上勤務されている皆さんに対しまして期末手当というものを支給をしているというのが実態でございます。当然そういった皆さんの中には夫、あるいは妻の扶養の範囲内で労働を提供したい。こういった皆さんもおられるわけですので、それぞれをそれぞれの立場で課長の方で面談し、そして年の初めにそれぞれ雇用契約を結ぶという方式をとっています。いずれにいたしましても、国でも大きくこの点について改善をしようとしています。それに抵触しないように私どもも整理をしながら非正規職員の雇用を確保してまいりたい。このように考えているところでございます。以上です。</p>
7番議員	<p>私も継続的に使う、使わないということも確かにありますし、慣れた人がやっていくのがとてもやりやすいとは思いますが、しかしあくまでも法律は法律でございます。したがって地方公務員法の第22条でははっきりと6カ月を超えない期間で臨時的に行うことができる。しかしこの場合においても任命権者は6カ月を超えない期間で更新することができるが、再度更新することはできないというように法律事項になっているわけでございます。私</p>

は同じ人を何回も使うのがいけないというのではなくて、それほど継続して使わなければならないポストならばそれほど重要なのですから、職員の人数、条例等で確かに決められていますけれども、それはそれとしてやはり公募して、人口が減りつつあるところの町でありますけれども、公務員の採用というようなことになれば町内外からだつて集まってくる可能性もあるわけでございますので、そういったポストにつきましては今いる人がただ長く使うからいけないのではなくて、そういうポストはやはり人件費をいくら節約しないといけないといつても、必要なポストというものはやはり正規の職員で賄っていくのが私は筋ではないかと思ひます。またパートとか非常勤職員につきましても今度はボーナスも支給しなければならないというように、今国でいう同一労働、同一賃金というように労働環境というものがどんどん変わってきているわけですから、その辺は旧態依然たる方法ではなくて、時代に応じた、そして良い人材を確保するように努めるべきだと思ひます。保母さんたちにつきましても任期付きの採用というようなことになれば3年、5年というようなことにもできるわけでございますので、そういった意味で広い範囲で考えて職員の採用、待遇というものには臨んでいただきたいと思ひところでございます。次に職員の教育についてお尋ねいたします。職員の教育で一番感じますのは挨拶でございます。私は役場庁舎に入れば誰に向かつてとういわけではありませんが、場所場所でおはよう、こんにちはと言ひます。中には全く気が付かない職員もいますが、それはそれで構いませんけれども、しかし町民の皆さんが来庁した時には必ず役場の職員から先に挨拶すべきだと私は考えていますし、また我が町の職員の皆さんもそのように実践もしてくれるのではないかとしようにも認識しています。もう一つの問題は電話の対応でございます。必ず電話しますとおはようございます。小海町役場誰々です。名前も確かに告げられますが、しかし部署を言わない。この間たまに電話した時にある男性職員ですけれども、何々係の何々ですとはつきり言ひました。大変私もこの人のところへ電話したのかといつて、後で用が足りなかつた場合でもまたかけ直しする時にも先ほどこれこれこういう人に電話したということを伝えることもできます。小海町の場合においては同姓が非常に多いのでございます。したがつて例えば篠原ですと言つても篠原はたくさんいるわけでございますので、私は部署もしっかり言うべきであると思ひます。例えば電話した時に目的の相手の人が不在で折り返し電話を貰えるものと思つてもこないケースがあります。先ほど電話対応したの誰だつたつて。篠原と言つたけれどもどこの篠原なのかということが分からない

	<p>ので、誰だったか分からず先ほどの相手は誰だったと不快な感じをする人も出てくるのではないのでしょうか。民間ならばお客さんはそれぞれ選んで選択してものを進めていきます。行政の仕事というのは専売でありますから役場でしか対応できないのです。民間において決してお客さんが逃げ出すような対応というようにならないように挨拶、電話等には十分私は注意を払うべきだというように考えています。さて私は教育を取り上げましたが、電話、挨拶は大変身近なものでありまして最初に申し上げました。役場の職員も現在採用される方はほとんどが新卒の方が多いのではないのでしょうか。したがって1回入職したのならば途中で辞めない限り小海町役場の世界しか知りません。これは小海町の将来にマイナスだと私は思います。もちろん毎年ではありませんけれども県とかそういうところに出向している人もいますのでございますけれども、多くはこの小海町役場という世界の中で過ごしているのが多いわけです。私は先進地、またはその職務を遂行上、また自分がぜひ行って直に見て研修をしたいような自治体があれば、どんどん視察研修に出していただき少しでも見聞を広めてほしいのです。部署が違ってても良いじゃないですか。同じ考えだったらグループで一緒に行って、小海町にとってプラスになるようなことを学んできてほしいのでございます。ただ単に条例等の法規等の事務の事の研修というものはやられているかと思えますけれども、コンプライアンス重視の公務員ではこのようなことは自分でやることで、当たり前なことではないかと私は思うのです。そうではない実践的に将来の小海町を築く心構えの職員が一人でも増えてほしいから私は願うものでございます。研修、視察はどんどんすべきですが、その点町長はどのようにお考えでしょうか。</p>
町長	<p>お答え申し上げます。最初に挨拶と電話対応ということでございます。当然挨拶につきましては町民でも、あるいは他町村の職員の方でも、あるいは営業でお越しになった皆さんも皆町民だということで挨拶をするように指導をさせていただいているところでございます。待合室で窓口のカウンターの前で順番を待っているその前を知らんぷりして通り過ぎる。このようなことはあってはいけないことであり、当然そこでこんにちはおはようございます。そういった挨拶をするということは町職員としてごくごく当たり前のことだというふうに私は思っているし、またその点については今後も指導してまいりたいというふうに思っているところでございます。それと電話につきましては今ご指摘をいただきました。今まではずっと小海町役場ですというような言い方でしたけれども、それが今言われたように小海町役場の新井</p>

	<p>です。ということでどちらに御用でしょうかという話になるわけでございますけれども、今言われたように井出も篠原も小池も何人もいるということでございます。この点につきましては良いご指摘を頂戴しましたので今後その点についてまた課長会議等で議論しながらその方向を定めてまいりたいというふうに思っています。それともう一つは視察とか研修の関係でございます。当然初任者研修であるとかそういったことについてはごくごく当たり前の事であり、それは軒並みの研修である。それとは違って自分が自分なりに勉強したい。あるいはこういうところに行って勉強してみたい。こういったことについてはどんどん研修に出すべきだというご意見でございます。数年前職員に不祥事が発生いたしました。その時に研修費として40万円程予算に盛りまして、視察研修も含めて研修をしようということで一度試みたことがございます。今後、今ご提案いただきました件につきましてそういった希望者が一人でもグループでもいればありがたいというふうに思いますし、そういった皆さんには研修に行く。別に研修に行ったからといって分厚いレポートを書けとは私は申し上げません。自由に見聞を広めていただいて、しかしそれをまた次の仕事に活かす。こういったことは当然条件として付すということになるかと思えますけれども、良いお話をお聞きしましたのでまた私なりに考えてまいりたいというふうに思います。以上です。</p>
<p>7 番 議 員</p>	<p>今、町長積極的に取り入れてくれるというようなことでございます。私は職員の皆さんにもお願いしたいことは、町長なりあるいは上司が言ったからただここに行け、あそこに行けというのではなくて、職員の皆さんが自らこういうところに行ってみたい、見てきたい、学んできたいというような意欲のある職員にぜひなってもらいたいのです。今過疎やら人口減少問題やいろいろな問題が小海町にありますけれども、全てその元をただしていく全ての元は私は小海町役場であると思えます。そのためにはその担い手であります役場の皆さんにはぜひ積極的に取り組んでいていただきたい。そして町長にはぜひ来年職員の研修経費が倍額になるか3倍かは分かりませんが、増額していただきまして、より良き小海町になることを強く望みまして私の一般質問を終わらせていただきます。</p>
<p>議 長</p>	<p>以上で第7番 篠原伸男議員の質問を終わります。 ここで3時5分まで休憩といたします。</p> <p style="text-align: right;">(ときに14時53分)</p>
<p><u>第 1 2 番 鷹野 弥洲年 議員</u></p>	

議 長	<p>休憩前に引続き会議を開きます。</p> <p>次に第12番 鷹野弥洲年議員の質問を許します。鷹野弥洲年君。</p>
12番議員	<p>12番、鷹野弥洲年です。質問させていただきます。まず公共施設の総合管理計画についてであります。去る8月15日の信濃毎日新聞に県内自治体の公共施設の縮減の数値目標が載っていました。公共施設の管理計画自体は総務省の指導に従いまして平成27年度に作成されたものであり、公表されていますが、その縮減数値目標が公に示されました。この中で小海町は13%の公共施設を削減すると報じられていました。公共施設の老朽化、あるいは人口減少等により、地域社会の縮小が進む今日においては、必要とされ整備されてきた施設が利用頻度の低下をきたしてきたがために代替施設への利用や廃止、こういった流れになってもやむを得ないことだと思います。そうした中で、町民にとって8月15日の信毎報道は改めて関心を呼ぶものであります。こうした公共施設縮減に関する課題は小海町過疎地域自立促進計画にもありまして、公共施設等総合管理計画として施設の老朽化にあわせ統合や廃止の推進の方向性が載っていました。また何より町が平成27年に作成されました小海町公共施設等総合管理計画にその方針が載っていますが、分厚い計画書に目を通してその数値を読みとり、認識される方はそう多くはないと思います。その数値目標の設定は公共建築物の延べ床面積に対して現在の人口で割ったものを基準といたしまして、平成42年には人口が減少するので、その推計人口で現状の床面積を割ったら1人あたりの床面積が増加するからその半分は減らしたい。そうすると将来13%の床面積が余分だから削減しましょう。こういった考えに基づいているようであります。私自身は人口減少が避けられない今日において、公共施設の削減はやむを得ないと思います。現時点においてもあまり利用されない施設が、なければ他で代替できるものもあるように思われます。人口が減って割り返して増えた分の半分以上を削減したら13%だと言わずに、全部26%削減しても良いと思います。それ以上に縮減も可能だと思います。質問いたします。8月15日の信濃毎日新聞の報道で公共施設の縮減目標を小海町は13%としたが、その根拠について縮減対象の施設名とともにお答えをお願いいたします。</p>
総務課長	<p>私の方からお答え申し上げます。今鷹野議員さんがおっしゃった内容の通りでございます。13%の出てきた経過等々、この小海町公共施設等総合管理計画の中に記載されています。これにつきましては、平成26年の4月に国の総務省の方から全国的に公共施設等総合管理計画の策定についての指針というのが示されまして、全国ほとんどの市町村が策定してきていまして、小海</p>

	<p>町も平成26年度ですけれどもこの策定をしたということでございます。その指針に基づきながら町の財政等を考えながら、後は人口が平成26年から16年後ですけれども平成42年までの16年後の目標値を立てた。その時には今いったように財政のこととか人口が減っていく推計人口を求めて、1人当たりの面積が4㎡増えるところを半分の2㎡にするように削減をしましょうということで目標を立てた。明確な、何で半分なのか、全部じゃないのか、もっと減らせるじゃないかとかそういうこともあるのですけれども、達成できる見込み等々を、そこら辺のところを考えて2分の1に何とか伸び率を抑えよう、1人当たりの伸び率を抑えようということでやりました。それで町の公共建築物全体が5万5779㎡ありまして、人口で今言った目標を達成するには床面積が4万8528㎡以下にしなければいけないということから7251㎡、少し大きい数字ですけれども7251㎡を公共施設と延べ床面積を減らす。率でいくと13%ということになります。次の縮減対象の施設はどこなのかということで、この計画を立てる時には、この計画書には具体的にどこということは何も明記されていませんけれども、この時考えられる施設名等、まずこの平成26年の時はまだありまして、町の公民館、中学校の管理棟がありますけれども、旧中学校の管理棟、後は公営住宅で大畑の団地、今壊して宅地造成しましたけれども、大畑の団地ですとか、後元町の公営の団地、後千曲荘等々が候補として、当面の候補として挙がってしまして、今後それ以上の具体的な候補というのは特に挙げていませんけれども、その13%というところも中々大変な数値でございますけれども、古いものを壊して、町営住宅なんかは壊して宅地造成するとか、公営住宅は同じものを建てるとすれば面積は減らないのですけれども、古い町営住宅を壊してそこを宅地造成で売るとか、宅地として売るとかといえば施設は減るということもありますし、公共施設何かも具体的には名前はないのですけれども、今後出てくるとすれば統廃合。二つを一つにして小さい面積にしていきたいと思いますとか、そういう方向性を示したということで、一つの基準としては13%減を目指しましょうということでその時計画を立てた。そういう経過でございます。以上です。</p>
<p>12番議員</p>	<p>お答えいただきました。やはり私が先ほど述べたように将来減少する人口で割り返しただけのようにあります。今いくつか既に無くなった公民館であるとか、全く使っていない中学校管理棟であるとか、そういった候補。あるいは住宅。こういったことも言われたわけでございますけれども、きちっとした縮減する、削減するという候補にはなっていないようであります。普通に考えれば縮減、数値目標があるということは、個別の廃止しなければならない</p>

	<p>施設がいくつかあって、床面積にすると全体の13%に当たりますよ、と発表するのが自然ではないかと思えます。現状の施設の床面積に対して将来人口減少を予測した人口で割り返したらこうですよ。結構単純でありまして、何かこれが将来計画なのかという疑問を感じるわけでありまして。現に信毎の記事でも町村によっては削減の方向性は持ちながらも、利用者への説明もなく数字を発表をすると混乱をきたすということ配慮いたしまして、県内29の市町村では数値目標を見送ったとありました。小海町も個別のしっかりした削減施設の見通しが無いのであれば、私はこちらの方が適切な対応であったように思われます。こういった回答でございますので、もう一つ質問として書いておきました。関係者・住民への説明と理解は得られているかという質問については聞いても答えようがないのではないかと思います。しかし町でも施設の縮減の方向性は持っています。この縮減を進めるにはやはり個別に廃止する対象がなくては進まないわけでありまして。しっかり方針を示して、縮減対象の施設を絞り込み、町民関係者に丁寧な説明を行い、理解していただいて、推進していただきたいと思えます。最後に個別の縮減計画を策定していかなければならないと思えますけれど、今後の施設の管理計画を含め、どのような姿勢で取り組んでいくのか質問いたします。あるいはそのようなものは無いけれど、総務省が計画を作れといっているから対応しただけだという言い方もあるかと思えますけれど、今後の姿勢についてお答えいただければと思えます。</p>
<p>総務課長</p>	<p>人口が減っていく中で施設の修繕ですとか、維持管理費、光熱水費等含めてやはり財政的に、将来を見通すと厳しい世の中になっていく。そういう中で維持管理コストをなるべく節約して維持管理をしていくという方法がまず第一に大切なことですが、それだけでは中々今後町の財政的な負担を考えると大変だということの中で、人口1人当たりというものを基準にして目標を立てて、それに向かって頑張っていきたいと思いますということ計画を立てたということでございます。先ほど申し上げました通り対象の13%がどこだということが具体的には出てこないのですけれども、今後いろいろな、主に古い公営住宅等々これからどうするのかという問題が出てきます。そういう中で、当面は中学校の管理棟ですが、それが当面差し迫った問題になると思えるのですけれども、そういう中では当然地域の皆さん、区長さん、区を始め、関係の皆さんのご理解をいただきながら後利用を含めて当然審議をしていくということで、この縮減対象の施設にしていく中においては当然そういう理解を得て進めていくということが前提条件でございますので、13%の</p>

	<p>目標を達成するためにそういう説明をしながら、対象の施設について絞りながら具体的に1個1個やっていくというやり方をやっていくしかないということを考えていまして、目標としてそういう方向性でいくということが一番の計画ということで、立ててあるということをお願いしたいと思います。以上です。</p>
<p>12番議員</p>	<p>今お答えいただいたわけでございます。そのようにお答えいただいているわけでありまして、どうもあまり喫緊の課題と受け止めていないようでありまして、大きな基本姿勢を持っていないかとは思いますが、あまり追求はいたしません、今回は問題提起としておきますので、今後の取り組みに期待していきたいと思ひましてこの質問は終わります。</p> <p>次に防犯カメラの設置について質問いたします。私どものようなこの田舎におきましては、今まで防犯カメラなど無縁なものでありましたけれども、最近では田舎でもいたるところで見かけるようになってまいりました。このような監視される社会など誰も望んでいられるわけではございませんけれども、近年は思いもよらないところで凶悪な事件や窃盗事件が発生しています。こうした事件の捜査等には、町中の商業施設に設置してある防犯カメラが有効な手掛かりとなっているのも現実であります。そこで私たちの小海町にとっても防犯カメラの設置を検討してみたいかと思いますが、もちろんこの防犯カメラが役に立つようなことがあってほしくはありませんけれども、何かあった時に早期の事件解決につながることで、犯罪を未然に防止する。防犯カメラの存在が犯罪の抑止力になれば大きな役割を果たすこととなります。今年の3月には衝撃的なニュースでありましたけれども、千葉県で小学生が保護者関係者に連れ去られ殺害されるという事件も発生してしまいました。思いもよらないようなところで凶悪な事件が発生しています。子供たちを犯罪から守る。こうした視点から防犯カメラの設置を進めてみたいかと思いますが、こうした問題にはつきものですが、監視される中でのプライバシー保護の問題が対極に浮上いたしますが、それは運用規定をしっかりと整備し、厳重な管理を行えば足りることです。また小海町は農機具や重機等、窃盗事件もいくつか発生しています。やはりこうした犯罪に対しても防犯カメラの設置は犯罪の抑止力と早期解決の糸口になることと思われまふ。小海町、小海町町民をあらゆる犯罪から守る。このために町内への防犯カメラの設置を要望するものであります。保育園、小学校、中学校、小海高校の通園通学路周辺。あるいは駅周辺、幹線道路、町村境の道路、こうしたところに防犯カメラを設置する考えがあるかどうか伺います。</p>

町長	<p>私も以前に一般質問を頂戴いたしました。転ばぬ先の杖、また犯罪の未然防止、あるいは事件、事故に巻き込まれた場合の早期の解決。加えて高齢化が進む中で行方不明者の捜索。いろいろな面において、また窃盗、盗難。こういったことも含めてでございますけれども、非常に防犯カメラそのものについて設置する。そして安心安全を得る。これは大きな力になり私も必要性については同じ考え方でございます。この件につきましては、まず最初に今ご指摘いただきました小海駅の中にはJRさんで設置してあるわけでございますけれども、松原湖駅においても、馬流駅においてもございませんし、また特に小海小学校。冬になると真っ暗な中で通学せざるを得ないというような部分もございます。そういった意味からしても子供たちの安心安全という面においては防犯カメラの必要性というものは認識しています。できれば12月の補正予算にどのくらいかかると、どこに設置するのが理想なのかということをご専門家に調査していただきまして、設置の計画作りをしていきたいというふうに思っています。そして平成30年度の当初予算で設置を考えていくというのが現段階の私の考え方でございます。ただ、鷹野議員さんがおっしゃった主要幹線道路、町村境であるとか、そういったところに農機具であるとか、車の盗難であるとか、行方不明者であるとか、そういったことについて必要ではないかというようなお話も頂戴しました。大体見積もりを行いますと、1基あたり5,000千円から6,000千円くらいだというふうにお聞きしています。もっと安くできるのかどうかということもありますけれども、まずは小、中、高、そして保育園児も含めまして通学路の実施計画を作る。また予算の積算をしていただく。その効果ということについてもやはり専門家にどういった向きで、どういったところに設置するのが効果が高いのかということについては、そういった皆さんにお願いをしないと中々上手くいかない。そしてそれによって何基設置する必要があるのかということ。そしてそれに必要とする予算はどのくらいなのか。そして当然それについての設置の規約、条例。こういったものも同時に整備していかなければいけない。またプライバシーの保護という問題もございますので、その管理ということについても近くでは北相木さん、あるいは南牧村さん。既に実施していますので、そういった皆さんのご指導を受けながらまとめていくということが必要になってこようかというふうに思います。考え方としてまず子供たちの安全を確保するというところから実施してまいりたい。このように考えているところでございます。以上です。</p>
12番議員	お答えいただきました。町長もこうした田舎においてもやはり防犯カメラ設

	<p>置の必要性はお持ちのようでございます。子供たちを守るために通園とか通学路周辺への設置については実施したいというようなことを伺ったわけでございます。しかし町村境の道路とかそういったことについては少し消極的でありました。お答えの中で1基5,000千円からかかる。確かにこの通りだとすれば非常に高額でございますので、それほど簡単には設置できない問題だと思いますけれど、やはり防犯カメラの機能の問題とか、いろいろではもう少しよく調べてみる必要があるのではないかと思います。普通に考えますと、この町内という狭い地域社会の中で、町内の人間が犯罪を自分の町の中で起こすというのは本当に極まれではないかと思っています。町外から来られた人によって犯罪が起こる。そういったことを考えますとやはり町村境、そういったところへの設置も必要ではないかと思っています。町長もまず通学路、通園路を優先して設置していくということでもありますので、これにあわせてぜひ町民が安心して暮らせるような、そういった町づくりのために早期の実施をお願いしたいと思います。次の質問に移ります。私は本年3月の一般質問におきまして、保育園の早朝保育を7時から実施していただくように要望いたしました。それは保護者が佐久市方面に通勤するのに、7時30分に子供を保育園に預けてから出勤したのでは、勤務先の8時の始業時間に間に合わない。7時からの早朝保育を実施していただきたいと要望したわけでございます。この答弁の中で子育て支援課長は午前7時から実施する必要があるのか、緊急性があるのか等を調査等を行うことが必要ではないかというふうに思っていますので、保護者ニーズ調査を行って検討していきたいというふうにお答えいただきました。このようなお答えをいただいたわけですが、この問題についてその後の対応をお聞かせください。この中にはどういった調査を行ったのか、書面で行ったのか、調査票とかそういったものはあったのかどうか、あるいはその対象とした人員、回答者数、実施の期間等について説明していただければと思いますので、お願いいたします。</p>
<p>子 育 て 支 援 課 長</p>	<p>それではお答えをさせていただきます。今鷹野議員さんから言われた通り第1回の定例会の中で早朝保育についてご質問をいただきました。その際今質問ありましたが、7時からの必要があるのか、緊急性があるのか、保護者にニーズ調査を実施したいというふうに確かに答弁をさせていただきましたので、その調査の結果をご報告させていただきたいというふうに思います。ニーズ調査につきましては園児が保育園に慣れた7月に実施させていただきました。調査の内容ですけれども、現在の利用時間、登園時間と降園時間についてお伺いし、その他に意見要望につきまして自由記入で要望等あったら</p>

	<p>書いてくださいというふうにアンケートさせていただきました。その中に現在父母ともに職場が近いので登園時間8時前後ですが、職場が移動になった場合少し間に合うか心配ですという回答が1件ありました。その反面朝早くから遅くまでありがとうございます。助かっています。子供を安心して預けられるので仕事に集中できるといったようなご意見もいただきました。その中で7時半から8時に利用している園児は17名で、11家族の方が利用していただいています。7時半前に現在来ているというお宅は1件か2件というところで、5分程度早めにおいでいただいているという状況であります。それでご質問の来年4月から実施する方針はというようなご質問であります。来年4月からの実施につきましては基本7時半開所というのは基本にしていて、必要に応じ入所申請の時点においてどうしても必要だという方がいた場合には保護者の方と相談し、希望に沿うように検討していきたいというふうに思っています。以上です。</p>
<p>12番議員</p>	<p>お答えをいただいたわけでありませうけれども、7時半前は必要に応じというようなことをいただいたわけでございます。少し私はこれは納得のいかない回答であります。前回の質問で町長も答弁の中で私鷹野が質問したような要望がご意見箱に寄せられている。これについては具体的に相談をさせていただきたいと答えており、言質をとられるような回答はされませんでしたけれども、一方で子育てに少しでも支援できるような体制を整えてまいりたいとも答えておられました。町長も本間の大田団地造成に当たり、佐久市方面に通勤する方に小海町に住んでもらいたいからあえて小海町の北端であり、町の商店の活性化には寄与できなくても、高速道路インターの近くの利便性を考慮し、本間に団地を整備すると訴えていました。私はこの団地造成や住宅整備を補完する意味でも早朝保育を実施してほしいと要望いたしました。この問題について曖昧な言葉のやり取りや、やらないための理由とかそういったことはいらぬのであります。要は実施する意志があるかないかであります。3月の質問でいつから実施するというのを町民に広報することが子育てしている家庭に対して、小海町で頑張ろうとの安心感を与え、計画性が持てるのであらうと思っておりますので、町長の決断をお願いすると質問の最後で申し上げました。勤め人、特に町外に通勤する母親にとっては子供を抱えて、その後来年保育園に出すかどうかということは大問題であります。育児と両立が難しいのであれば勤めを辞めなくてはなりません。あるいは正規の職員を棒に振り、パート職員になる。ならざるを得ません。個別の例で申し訳ありませんけれども、佐久病院のように勤務地が小海にもあるというようであ</p>

れば勤務異動もお願いしなくてはなりません。しかし同じ勤務先が小海にもある等という職場はまれであります。そのような職場はほとんどないわけがあります。勤め先を辞めるか佐久市方面に転居するしかないわけでありませす。さかのぼれば結婚の話があったその時から将来の子育て等を考えて、新居を持つのは小海町では子育てできない。こういったことで人口流出の一つの要因になっているのも現実であります。役場の職員の皆さんは大半が小海町で生まれ、小海町に住み、小海町で働き、小海町で結婚し、小海町の保育園、小中学校で子育てをしてきた人であります。この方には佐久市方面に通勤しているこの母親の苦勞が理解できないのかもしれませんが。子育て支援課長も町長も前回の回答の中で、要望があるのであれば個別に相談に来てほしい。こういわれました。ご意見箱のこの意見にも、公民館報の中でも個別に相談してほしいといわれました。ただ今の子育て支援課長の回答の中にも個別に相談して対応する。うちは7時半だけど、それ以上の要望があった場合には個別に対応する。この個別に相談ということですが、中々一般町民にとっては行きづらいのも現実であります。役場ですら一般の方は簡単に相談には来れないように思います。小海町の職員の皆さん親切でございますので、きちっと対応してくれますけれど、それでも入りづらいですよ。そんなに気軽に相談やいろいろなことを言える人はないように思います。ご意見箱の意見も簡単に来れないから利用されたのだと思います。また早朝保育の相談に行って快く対応していただいても、あなたの要望に従いまして、では7時から受けられるようにしましょう。と言われたら何か私1人のために、個人のために実施していただくと考えたら誰だって戸惑います。7時からやっていたから預けようというのと、あなたの要望があるからやりますと言われるのでは大きな違いであると思います。町民はいろいろな意見があっても直接は言いづらいものであります。私たちのように70歳近くになってこのような立場であるからいろいろな嫌なことも言うわけでありませすけれど、やはり一般町民は思っても簡単には言えないものです。繰り返しになりますが、私は前回の質問の締めくくりとして、いつから実施するということを広報することが子育てをしている家庭に対して小海町で頑張ろうとの安心感を与え、計画性が持てるのであろうと思いますので町長の決断をお願いしますと申し上げました。来年4月までもう半年しかないわけであります。勤務先の調整もあります。もう決まらなくては計画性が持てないわけであります。今年の3月に私が一般質問を行い半年が経っても曖昧なままであります。7時15分なのか、個別の相談であるとか、半年経っても同

	<p>じ状況ではないかと今回答の中で感じています。やらない、無理でできないならできないと言った方がまだ親切であります。計画性が持てます。当事者にしてみればこの結果を待ち望んでいるわけであります。町長に質問いたします。来年4月に7時からの早朝保育を実施するかしらないか。またその結果をいつ広報で知らせるかお答えをお願いいたします。</p>
町長	<p>今鷹野議員さんに極論を言えば白か黒かというはっきりした答弁を求められたわけでございます。今年の3月の一般質問の中でも小海町は7時から保育所でお子さんを預かっていただける。だから佐久市に行かないで小海に住もう。あるいは佐久市から小海に来てそのような保育をしていただけるのなら小海に住もう。そういうような支援体制をきちんと保護者にお伝えし、そして1日でも早く安心して仕事ができる環境を整えていただきたいというふうに質問をいただきました。そして調査を行ったということでございます。当然今4月にはやるのかやらないのか。それは周知をしていくという意味からすればもう12月までしか期限がございません。仕事の都合上、あるいは人事異動、こういったものに私は7時から保育をしていただけるからそちらの方に異動になっても良いですよ。このように力強く言えるような状況を提供できるということが一番望ましいというふうに私も思います。まず私の考え方としては、今希望保育というものをとっているわけでございます。例えば来月の希望保育というのは今月希望保育の申請を出していただくということでございます。その中に試験的に1項目を保育士と相談しながらですけれども、保育士の確保ということがあるわけですが、1項目加えていきたいというふうに思います。例えば7時、あるいは7時15分。この二つだけになるかと思えますけれども、保育を希望する。それはそれでそこに丸をしていただく、そしてそれについて対応していく。今鷹野議員さんおっしゃったように来年に向けて人事というものがある。来年も小海町に住もう、あるいは佐久市から来ようという皆さんについてはそれでは間に合わないじゃないかというふうに言われるかもしれません。言われるかもしれませんが、まずはそういったものを出しながら私のために7時から、あるいは7時15分から保育をしていただいている。そういった考え方ではなくて、ぜひそういった要望があったらどんどん要望していただきたい。遠慮なくということをお願いしながら若干わずかな期間ではありますけれども、10月、11月、12月、3カ月間そういったものを加えてやっていけたらというふうに思います。その動向を見て、そして希望者がいれば一番良いわけですが、希望者がいて保育園で実際に保育士がその実践をする。もちろん1人でやればでき</p>

	<p>るのか。あるいは事故防止のためにどうしても7時から2人いなければだめなのか。そういったこともお試し期間ではありませんけれども実施し、そして来年度ははっきりできるだけ早い時期に今鷹野議員さんおっしゃったように生殺しではなくて、やるならやる、やらないならやらない。こういった回答をさせていただければというふうに思います。当然要望が高ければそういった子育てするなら小海町ということをやっているわけでございますので、それらについては十分検討してまいりますし、また保育士の確保ということについても一生懸命募集をかけながら保育士を確保していく。こういった努力をしてまいりたい。このように考えているところでございます。満足した答弁ではないかもしれませんが、やはり少し対応について、町長の鶴の一声でやる、やらないということはもちろんあるわけですが、そこが若干会社の社長さんとは違うということでご理解を頂戴できればありがたいというふうに思います。以上です。</p>
12番議員	<p>はっきりやるとは中々答えていただけないわけですが、要望が1人でもあればやるというふうに理解してよろしいですか。そのようでございますけれど、やはり3月に一般質問した時に私も直接その方から言われたわけであり、それによつては自分の勤務体制も考えなくてはいけない。小海にいること自体も考えなくてはいけない。またご意見箱に入れられたということはそういう要望があるから入れられたのだと思います。これ以上言っても無理ですが、やはり7時から早朝保育を実施すると早く広報で知らせることが大事ではないかと思っています。小海町が真に子育てしやすい町だと、他町村を含め町民の皆さん、地域住民から評価されるような施策の実施をお願いいたしまして質問を終わります。</p>
議 長	<p>以上で第12番 鷹野弥洲年議員の質問を終わります。 ここで4時5分まで休憩といたします。</p> <p style="text-align: right;">(ときに15時50分)</p>
<p><u>第3番 井出 幸実 議員</u></p>	
議 長	<p>休憩前に引続き会議を開きます。 次に第3番 井出幸実議員の質問を許します。井出幸実君。</p>
3番議員	<p>3番、井出幸実です。通告に従いまして一般質問いたします。単純な質問でありますので10分程度で終わるかと思いますがぜひお付き合いをお願いいたします。今回小海町議員として初めての一般質問であります。緊張している部分もあり、言い間違えることも多々ございますがよろしくお願ひしたい</p>

	<p>と思います。また、先輩議員が過去に一般質問している質問がこれからもあるかと思いますが、ご容赦いただき答弁をお願いします。</p> <p>まず八峰の湯への巡回バスの運行についてですが、私が30代の頃は小海町に公共下水道や町営の温泉施設ができるなんて考えてもみななかったのですが、出来上がってみますとこんな素晴らしい施設はないと感じています。また私たちが小海町で安心して生活し子育てができたことは、先輩各位、もう高齢者になってしまいましたが、高齢者の皆さんのご尽力と努力のおかげと思っています。これから少しでも先輩各位に感謝の気持ちをお返しできればと思ひまして、その一つが温泉への巡回バスです。私も八峰の湯へよく行かしてもらっているのですが、今まで毎日のように来ていた高齢者夫婦の方がしばらく姿が見えないので病気でもしたのかと心配していたのですが、お会いした時に聞いてみましたところ、高齢になり温泉まで運転してくることに不安を感じるということでした。できることであれば町で週に1回でも良いから温泉への巡回バスを運行していただけないだろうかということでした。夫婦で楽しみにしていた温泉に行けなくなり寂しいと言っていました。今回の選挙におきましても温泉行のバスを運行してくれないか。町に提案してほしいとの意見が何人もあり、高齢者にとって温泉施設に行き、温泉に入ることは一つの楽しみだと感じました。高齢者の皆さんは町営バスで乗り換えて温泉まで行くことは大変苦痛を感じています。温泉に行きたくも、自分で車を運転して行ったり来たりすることが心配で行けない高齢者がいます。ぜひ町で巡回バスを運行していただきたいと思いますが、町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。</p>
町長	<p>お答えを申し上げます。町営路線バスにつきましては開始してもう既に20年間以上経過している中で、一時は空気を運んでいるというようなことも言われながら、バス運営審議会においてその都度ダイヤ改正をしながら町民の皆さんに安心してご利用いただき、安全運転にずっと心がけてきたところでございます。その他にも土曜日、あるいは日曜日の中学校の部活動、練習試合やいろいろ遠征等に町営バスが大きな役割を果たしているということで、その頻度というものは中学校だけでも年間約、公民館の登録グループ等も含めると750回以上になっているという状況でございます。そういった中、今も防災無線等でドライバーの募集を行っています。当初は大型二種免許をお持ちの方ということでお願いをしてきたわけですが、応募者がいないということで、大型での免許があれば良いですよ。尚且つ年齢につきましても若干引き上げをさせていただいたところでございます。そうい</p>

	<p>った中で八峰の湯へ高齢者の皆さんが楽しみで行く。週に1回でも良いから巡回バスを運行してくれないかという今のご提案でございます。小海町の場合には巡回といっても非常に枝分かれをしており、週に1回でも、簡単に言ってしまうと地区ごとにすれば毎日運行しなければならないような状況だろうというふうに思います。もちろんこれらについては検討させますけれども、一本道ではないということ。それともう一つは今井出議員さんからもお話がございましたけれども、高齢者の皆さんについては乗り継ぎということが非常に難しいというふうなお話もいただきました。乗り継ぎ等をしていただきながらお風呂を楽しんでいただければバスの料金等について検討を加えれば良いわけですが、そういったことも中々大変だというふうなご意見がございました。そういった面からやはり八峰の湯、健康増進ということで年間16万人から17万人の方がご利用を頂戴しているということでございます。その中で約6万人の方が町民の皆さんのわけでございますけれども、町営バスでおいでになる方は大体今のところ週に15人くらいの皆さんが町営バスをご利用いただきながら温泉を楽しんでいただいているというふうなことでございます。非常に新たに巡回バスを運行するという点についてはドライバーのやりくり、また時間の問題、これらをクリアしていかないと中々実現が難しいというふうになっているのが現実でございます。営業面から考えると必要なことであるというふうには認識していますので、また今井出議員さんからのご提案につきましてはバス運営審議会の中でご議論をいただきながら、こういった形ならばその願いに応えられるのか。また、あるいは非常に厳しいのか。それらについて十分次回の運営審議会の中でご意見を賜りたいというふうに思っています。まずはドライバーの確保が最優先である。このように考えているところでございます。以上です。</p>
<p>3 番議員</p>	<p>ありがとうございました。いずれ平成35年には団塊世代が75歳を超えてまいります。今まで以上に待機老人が増えてまいりますので、温泉に行くために車の運転をした場合に高齢者が交通事故の加害者になるかもしれないというふうな気もします。高齢者の楽しみをぜひ実現できるようにお願いしたいです。今、町長答弁ございましたけれども、地域毎に巡回バスの運行を実施すれば可能ではないかというふうには感じています。人的なこともあるようでございます。ぜひ前向きに検討をお願いしましてこの問題につきましては終了させていただきます。</p> <p>次の質問に移らせていただきます。町道銚掛五箇線の改良についてであります。町道銚掛五箇線の改良については、銚掛集落からの改良は町長は危険個</p>

	<p>所を順次改良していくというお話でありましたが、産業道路であり、朝は暗いうちに、夕方は暗くなってから通行するので、危険ですので改良をお願いしたわけでありますが、この箇所については次回以降の質問でお願いすることにしまして、今回は小倉原の五差路から茨沢地域の改良について質問をさせていただきます。この区間は五箇、溝の原、鑑掛の農家の皆さんが野菜の出荷に利用する道路でありまして、大型トラクターにより出荷を行っているのですが、出荷作業は午前5時から10時頃までが最盛期であります。この時間帯は大型トラクターで大変込み合いますが、現在道路が狭いため大型トラクター同士、トラックの避け違いができないため臨時的に道路側溝に鉄板を敷き待避所を作り行き来しています。待避所で鉢合わせすれば良いのですが、中々そう上手くはいかないようでした大変難儀しています。1日の出荷ケースが1,000ケースを超える量ですので、大型トラクターによりトンボ返りで出荷作業をしています。隣近所の畑と出荷作業がかち合わないようにつけ付けをしています、中々上手くいかないようであります。産業道路であり農業振興の観点からもぜひ町道鑑掛五箇線茨沢地域の拡幅工事をお願いしたいと思いますが、町長の答弁をお願いしたいと思います。</p>
町長	<p>お答え申し上げます。非常に今お話がございましたように、トラクターも大型化になったということで、トラクターに野菜をつけて、そして集荷場に向かうということで非常に交通量が増加し、また大型化が進んでいるということで、仮設的に2箇所程すれ違う場所を設置させていただいた経過がございます。実はこの道路につきましては現在佐久市臼田の下小田切から佐久穂を通りまして八千穂の国道299号まで、ここは全線開通いたしましたし、そして今現在小倉原から美術館の入り口まで工事を進めている。これが佐久南部広域営農団地促進事業の中の農道整備事業ということでございます。これにつきましては協議会が立ち上がってしまして、佐久市から川上村まで全ての市町村が加盟しているわけでございますけれども、たまたま299号から五差路までの間につきましてはまだ事業計画が定まっていない。また認可されていない。要望はしているわけですが、その理由として中部横断自動車道の整備計画がまだ示されていないということで二重投資になってしまうということもございまして、多分現在の畑北線に沿って五箇を通り、そして出てくるという話になるわけでございますけれども、できるだけ早くその事業が認可されるようにこれからも関係市町村と共に県及び国の方に働きかけをしてまいります。それまで今待避所ではなくて全面改良をというご意見を頂戴したわけでございますけれども、利用されている皆さんとまた協議</p>

	<p>し、そして地権者の皆様のご理解を頂戴しながら待避所の増設についてぜひ話し合いを持たせていただきまして、こちらも二重投資にならないように、そういった形で進めていけたらというふうに思っています。いずれにいたしましてもトラクター等が大型化する中、安全確保ということが一番大事なことでございますし、また忙しい中での農業の効率化ということも大きな要望でございます。これらに全てお聞きするというわけにはいきませんが、何とかそれを最小限にとどめるため、また最低限の対応として避難待避所を増設するという形で道路の安全性の確保ということを進めてまいりたい。このように思っていますので、また井出議員さんも地元ということでございますので、一緒に農家の皆さんからそういったことでご理解をいただけるようにご支援を頂戴できればありがたい。このように考えているところでございます。以上です。</p>
3番議員	<p>二重投資ということでございますけれども、実際にいきますと何年に道路が開くかということが見当がつかないような状態でございまして、待避所の増設ということでございますが、そういう答弁が返ってくるとは思わなかったものであれですけれども、いずれもし出来るようでしたら茨沢川から梨ノ木原の畑までの間。あの間で待避所を2箇所増設してあるわけですけれども、現場を見ていただければわかりますけれども、大型トラクターでそこを通行いたしますと道いっぱいになってしましまして、待避所があっても中々上手く待避ができないということがございまして、ぜひ茨沢の橋から用地交渉の可能なところで結構ですけれども、梨ノ木原の畑までの間。距離的には大したことはないと思いますけれども、この間だけでも町単か何かでぜひ町長の英断を下していただいておりますけれども、この間だけでも町単か何かでぜひ町長の英断を下していただいておりますけれども、再度答弁をお願いいたします。</p>
町長	<p>お答え申し上げます。茨沢の小川から橋を渡って農地が見えるまでずっと上り坂になるかと思っておりますけれども、それらについて現地調査をさせていただきました。できましたら補助事業が導入できれば一番良いというふうに思います。それには一定の距離と一つの基準以上の幅員。そういったものがあるわけですけれども、町単で実施した方が良いのか、あるいは補助事業を導入して実施した方が良いのか、それらについて早速調査をさせていただきたいというふうに思います。その結果でまたご相談をさせていただきたい。このように思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。</p>
3番議員	<p>前向きな答弁というふうに理解させていただきたいと思っておりますけれども、出荷作業に使用するトラクターは120馬力から180馬力のトラクターを1農家あ</p>

	<p>たり3台か4台を出荷作業に使用しています。この他に防除用のトラクターが最低1台あるのですが、出荷場に行ってくる間に別のトラクターに出荷ケースを積んで置き、トンボ返りでまた出荷場へと向かいますのでどうしても道路が混みあってしまいます。出荷が終わってから植え付け作業や収穫後の二毛用の残渣のどけどけ作業が待っていますので、どうしても出荷作業は時間との勝負になってしまいますので、農家の皆さんは大変頑張っています。出荷の行き帰りに今までに事故がないということが本当に不思議だというふうに感じています。農業振興のためにもぜひ拡幅工事をお願いしたいと思います。ぜひ現地を確認いただきまして前向きに検討してよろしくお願ひしたいと思います。これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。</p>
議長	<p>以上で第3番 井出幸実議員の質問を終わります。</p>
<p><u>第9番 的埜 美香子 議員</u></p>	
議長	<p>次に第9番 的埜美香子議員の質問を許します。的埜美香子君。</p>
9番議員	<p>第9番的埜美香子です。通告に従いまして一般質問を行います。今回私は3点の質問をします。あちらこちら至る所で設置が広がってきている太陽光発電施設ですが、町内での現状そして小海町においては太陽光発電施設設置にかかる条例がないわけですが、条例が必要ではないでしょうか。という2点と町の臨時職員の処遇についての3点を質問していきたいと思ひます。まず1点目の太陽光発電施設の現状は。ということで、先ほど述べましたようについ10年前までは太陽光発電といえば屋根の上の設置が主流でしたが、ここ数年至る所でソーラーパネルを見かけるようになってきました。車で走っていてもえっ、こんな所に、いつの間に、という事が町内に限らず度々あります。では実際町内ではどれくらい広がってきているのか。まず設置状況をお伺ひしたいと思います。お願ひします。</p>
総務課長	<p>私の方からご答弁させていただきます。町内に太陽光発電施設がどのくらいあるかという事で、屋根の上とか家庭用発電でなくて、事業用発電施設という事になろうと思ひますけれども、町の方では正確に把握する事がなかなか出来ないという中では、把握できているものは設置する場合には、まずは農地に作る場合は農地法の届出が、町の方に情報がきます。そういうことが主になりますけれども、それで把握してる状況でいいますと、現在町内では事業用の太陽光発電でやっているものは今こちらで把握しているのは25箇所だという事になります。以上です。</p>

9 番議員

ただ今の答弁で、農地法の関係で言えば25箇所ということで、もしかしたらそれ以上つかみきれていない部分も箇所もあるのかと思います。それは当然だと思います。後からふれますが届出制になってるわけでもないですし、それでいいのかという問題は次の条例の件で議論したいと思いますが、太陽光発電の関心は特に6年半前の3.11東日本大震災での原発事故以来原発に頼らない自然エネルギーの供給を。と願う人が多くなってきたのと合わせて電力の自由化に賛同する業者が増えてきたことが電力自体の関心事になってきたと思います。原発依存型から自然エネルギーの本格導入へ移行する事はとてもいいことだと思いますし、太陽光に限らずさらに進めなくてはならないと思っています。もう一つ考えなくてはならない大きな問題として、先ほど農地の関係っていう話もありましたが、荒廃農地の増加、また山林で生計が成り立たない。農業政策との部分が大きく関わっているという事です。私が用意しましたカラーコピーで資料作らせていただきました。見ていただきたいと思います。①の都道府県別発電量比較ランキングを見て頂くと、山梨県に次いで長野県が2位というふうになっています。年間通して降水量が少ない事や夏場に気温が上がりやすく発電量の損失ロスが少ない事、そして標高が比較的高い地域が多い事などが発電量の多さに繋がっていると考えられます。それと今挙げました荒廃農地、林野の問題の関係でいうと③を見ていただきたいと思いますが、2013年以降住宅地以外の非住宅地に導入が急激に増えている。導入予定もすごい増えていると思います。④は推移ですが、赤い棒の増え方の方が大きいのがわかると思います。それを都道府県別にしたものが、その下の図4になります。非住宅用太陽光発電、赤い棒が多い。これは鹿児島・北海道に次いで長野県が多いのが分かると思います。これはやはり畑が多い場所。要するに荒廃農地が増えてきている事を表しているのかと推測できる訳です。ですから小海でも恐らくつかみきれないくらい増えてきているんじゃないかな。というふうに思います。こういうところに業者が目をつけるのは当然の事で、使わなくなった土地をただ草だらけにして遊ばせておくのはもったいない。ならば太陽光発電に。と考えるのも普通の考えです。しかし太陽光発電施設設置が広がる一方で周辺住民とのトラブルも発生してきているようです。パネルからの反射が眩しい。子供が近くで遊ぶのに柵も何もない。折角周りに何もないところに引っ越して来たのに何も相談なく建てられてしまった。そういった個人的に建てた小さいものから林野や田畑を切り開いて作られた大型のパネルに対しても排水が悪くなって水が流れ出してく

	<p>る。といった苦情や大型のものが設置され景観が損なわれた。など訴訟問題にまでなっているようです。それではわが町ではそういった問題は起きていないか。そういったことを聞いた事があるか。お聞きしたいと思います。お願いします。</p>
<p>総務課長</p>	<p>トラブルについてでございますけれども、町の方で把握してるというか耳に入ってきてるケースについては特にございません。但し、大きなトラブルにはならないまでも、今議員さんおっしゃった通りパネルの反射の光による光害ですとか、集中豪雨に対する雨水の土砂の崩落の危険防止。熱等々の影響・工事をするときの影響・将来に向けての維持管理体制・廃棄になった場合の問題とか、諸問題は沢山あると思いますので、そういうものをクリアして実施して行く事が大切だな、と感じています。以上です。</p>
<p>9番議員</p>	<p>町においては大きなトラブルは発生していないようですが、私の方では景観に関する声はちらほら聞いております。大きな問題に発展する前にやはり町で出来る事はしっかりとルールや規制を整備する。きちんと条例を作る。そう言った事が必要ではないでしょうか。というのが次の質問になりますので、次の質問に移ります。先ほども言いましたが東日本大震災を契機に脱原発・原発ゼロの世論が広がり、平成23年8月26日に電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法が成立しました。この法律を根拠にした再生可能エネルギーの固定価格買取制度ができ、再生可能エネルギーの普及が進んでいます。ですがその一方でこの特別措置法は環境アセスメント、建設ガイドライン、地元同意等規制条項がないことなど欠陥法令の側面もあり、そのことにより太陽光発電施設の業者と周辺住民との間でトラブルが発生しているようです。また環境規制の弱い日本では、事業化にあたってきちんとしたルールや規制を整備しないまま利益追求を優先した乱開発が起き、環境保全や住民の健康・安全に関する問題を引き起こしています。こういったことから県や自治体で規制を強化する運動が進んでいる。ということで近隣市町村の取り組みの状況の一覧の資料を出していただきましたので、近隣市町村の状況を説明頂きたいと思えます。お願いします。</p>
<p>総務課長</p>	<p>本日お配りしました資料綴りの7ページのA4の横長になりますけれども、太陽光発電施設設置に関わる県内市町村の取り組みの条例とか要項とかの一覧表ということで、昨年1月末現在でございますが、佐久広域小諸市から立科町までの11市町村になりますけれども、ここにありますように小海町と川上、南北相木村が太陽光に関してですけれども設置がそういう条例等規</p>

	<p>制はないという事で、それ以外の7市町につきましては、こういう形で設置されてるとい事でございます。条例の名称は環境的な条例規則の中で規制している。主な内容等は太陽光発電施設の面積を基準にして500平米以上とか1000平米以上等々について許可、届出制のところもありますし、許可制の所もあるという事になっています。あと住民への説明が必要かどうか、事前協議が必要かどうか、協定の締結が必要かどうかという事で、それぞれの市町村で違ってはいますがこういう状況でございます。以上です。</p>
9 番議員	<p>ただ今総務課長答えられたように近隣をみましても小海、川上、両相木以外は条例等を定め許可制あるいは届出制を設け、一定の規制がかけられているという事です。県内でもかなり、ほとんどといってもいいくらい条例あるいはガイドラインという形で規定されているようです。この表を見ますとかなり大型のものを対象にしたものが多いようですが、中には発電施設容量10キロワット以上や50キロワット以上というものもあります。小海でも早く条例等定める必要があるのではないのでしょうか。町長の考えをお願いします。</p>
町 長	<p>お答え申し上げます。東日本大震災から再生可能エネルギーに変えていこうという事で、本当に長野県でも当時はソフトバンクさんが大規模なものを全県に向けて募集をかけた。というような時ございました。また私共も山梨県の北杜市に議員の皆様と一緒に視察に行ったり、そういったことを進めていこうと。そういう時を経ていよいよ周りを見ると太陽光だらけになってしまったよと。それは規制をかけることによって云々という事。当初再生自然エネルギーをなんとか取り入れようという事で進めたという事から、ある面においては片手落ちの部分があったかもしれません。しかし今、色々な所でガイドラインも含めて条例や規則で一定の規制をかけている。私も今に至っては、そういったことは必要だという風に思っております。今後他町村の条例あるいは規則あるいはガイドライン、こういったものを参考にしながら、うちの町の場合であれば、例えば自然保護条例の中で、あるいは施行規則の中で対応できるのかどうか検討してまいりたいというふうに思います。最終的には町の自然保護審議会に諮問をし、そしてご審議を頂き、できるだけ速やかにそれらの対応をしてまいりたいとこのように考えているところでございます。以上です。</p>
9 番議員	<p>再生可能エネルギーの導入・普及は温暖化抑制の為に喫緊の課題であり一層の推進が求められています。しかし持続可能な発展を目指す為の一環であるはずの再生可能エネルギーの取り組みも、ルールや規制を整備しな</p>

	<p>いまま乱開発や環境破壊の問題を引き起こしたり、事業者と地域住民の間で、あつれきや紛争が生じては、再生可能エネルギーの導入を進めていく上でも望ましい状況ではありません。事業の立案及び計画の段階から情報を公開し、事業者・自治体・地域住民・自然保護関係者・専門家など広く利害関係者を交え、地域の環境維持と地域経済への貢献にふさわしいものになるよう早急に規制情報の制定をお願いしたいと思います。今回は太陽光発電に関しての質問させて頂きましたが、太陽光に限らず再生可能エネルギー、小水力とか木質バイオマス。これまでも研究してきていますが、地域資源を生かした持続可能なエネルギーのあり方を探って頂き進めていただきたいと思います。近くでは上野村で未利用材を使って木質ペレットを作りそれを暖房・給湯・発電に利用する。という取り組みをしていたり、電力を作りっぱなしにしないで、自治体が電力会社となり供給をしていく。そういう取り組みも始まります。群馬県の中之条町や福岡県のみやま市での取り組みなんかは面白いので参考になると思いますので、また見てもらえればと思います。</p>
議長	<p>的埜議員、質問の途中ですがここで時間が5時を過ぎると思われまますので時間を延長したいと思います。これにご異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。これで時間を延長することといたします。それでは質問を続けて下さい。</p>
9番議員	<p>続いて最後の質問に移ります。町の臨時職員の処遇について、①臨時職員の人数と勤続年数は、②福利厚生は、③ワーキングプアになっていないか。という質問に対して資料請求しました。資料の臨時職員の状況について、という事で作って頂きましたので、まず始めにこの資料の説明と今のお答えをお願いいたします。</p>
総務課長	<p>資料綴りの8ページをお願いいたします。臨時職員の状況についてという事で上の方からご説明申し上げます。雇用期間ですけれども半年毎の雇用という契約でございます。臨時職員数ですけれども今年の9月現在ですけれども、予算の関係で一般会計・介護保険特別会計・中学校組合会計と合計という事になります。それぞれ人数は記載されてるとおりで合計で82人という事でございます。そのうちパート職員、健康保険等々に参加しない扶養になる方が多いんですけれども、そういう方が23人ここに含まれているという事でございます。その下が勤続年数でございます。半年契約ですけれども引き続きずっと半年毎にやってきた年数という事になりまして、1年未満から始ま</p>

	<p>りまして11年以上という事で、それぞれ人数毎に82人の内訳を記載してございます。次が福利厚生でございます。質問にありますように福利厚生的なものに関しては、一般職もそうなんですけれどもこのパートを除く臨時職員の皆さんには社会保険・いわゆる健康保険と年金ですね、厚生年金と社会保険に加入して頂いていて、そこに対して健康診断料ですね、一般会計から成人病検診、今度検診ありますけれども、人間ドックとかそうところに対しての診断料の補助があるという事でございます。その下が賃金の実際のこちらが支払っている賃金の200万以上か130万から199万。129万以下ということで総人数の82人の内訳になっております。先ほどいいました129万以下っていうのはパート職でございまして自分は勤めてはいるんだけど、例えば旦那さんの扶養になっているとか。扶養の関係で130万以上になると扶養から外れてしまうので130万以下という方が29人いるという事で案外いるということでございます。資料の説明は以上でございます。</p>
9 番議員	<p>先ほど7番議員さんからもありましたが、初日に配られました臨時職員の賃金基本表見まして、私も観光案内所と町営バスの所が期末手当や有給休暇のところ空白になっているという事でこれはどうしてだろうという風に思っていました。さっきの質問聞いて、町長の答弁では10月から有給休暇の方ですね、改善するという答えもありましたが、そういったことも含めてしっかり臨時職員の雇用、採用する時にどこで明記されているのか、臨時職員の雇用に関する要綱っていうのを見ましてもそういった事が書かれていないのですが、それはどこを見れば分かるのでしょうか。しっかり明記されているのかどうかをお願いします。</p>
総務課長	<p>基本表によりまして予算計上するんですが、後は臨時職員の採用の時にこういう賃金はいくらですよ。有給休暇はどうですよ。期末手当はいくらですよ。明記をして本人に通知をして契約みたいな感じになるという事で、条例規則等で細かくこう書いてはなくて、いつもこの基本表に基づいてやっているという部分でございます。宜しくお願いいたします。</p>
9 番議員	<p>それはやはりきちんと明記する必要があるのではないかなというふうに思います。それと、この作って頂いた資料を見ましても先ほどの初日に出された資料ですね、そういうのを見ましてもこのままでいいのか。いや、いい訳がないでしょう。っというのが率直な私の意見です。正職員の数を上回る人数。勤続年数5年以上の半分の40人。7年以上を見ただけでも32人。何年働いても臨時職員のままという事ですよ。先ほども7番議員さんからもありました。そして年収200万円に届かない。いわゆる働く貧困層といわ</p>

	<p>れるワーキングプア水準の方が49人。パートも入れてという事ですが、そういう数になります。2017年度の最低賃金が全国平均848円となり長野県は795円となりました。日本の最低賃金の水準が国際的に見ても低い事は大問題であります、地域間格差の是正も課題になっています。全労連の最低生計費の調査では都市部と地方とではほとんど差がないことが分かっています。ちなみに1人暮らしの若者が普通に暮らす為には月23万円前後で時給1,300円から1,400円が必要という事で結局この賃金の格差が地方から都市部へと流出に繋がり地方での労働力不足を深刻化させています。町長、町の臨時職員の賃金が最低賃金ギリギリというのは如何なものかと思いません。町がワーキングプアの水準で雇用している。この状況を町長どのようにお考えかお答え下さい。</p>
<p>町長</p>	<p>今最低賃金につきまして毎年改正をされております。今的埜議員さんおっしゃったように長野県は795円。東京と比較すると大きな開きがあるわけでございますけれども、当然町の臨時の皆様に対しましても最低賃金が引き上げられれば当然それは引き上げる。これは当然のことだろうと思っております。雇用契約を結びながらご理解をいただいて働いて頂いているという事でございますけれども、今、同一労働同一賃金、そういった事が叫ばれています。そういった中で少なくとも労働条件というものが、そういったものに反しているというような部分につきましては気が付いた所でまた調査をしながらきちんと整備をしていくという事は当然の事だろうと思っております。有給休暇の件も先ほど7番議員さんに答弁を申し上げた通りでございます。改正をすべき時には改正をし、また間違っていたところはきちんと整備をしていく。これはもう当然の事だろうと思っておりますので、それらについては今、的埜議員さんからもご指摘を頂戴いたしましたけれども、そのように今後も努めます。ワーキングプアにつきましては、正社員並み、あるいは正社員としてフルタイムで働いてもギリギリの生活さえ維持が難しい生活保護に近いような状況に満たないような収入しかない皆さん、こういったことをいわれるというふうに思っています。小海町の臨時職員の皆さんの場合にはワーキングプアというふうに、金額的にそういったものにつきましてはそれぞれ130万円から199万円の方が対象になるんだというふうに思いますけれども、これらにつきましては今総務課長の方から答弁させて頂きましたけれども、本当にパートの仕事であるという事。もうひとつは多くの皆さんは夫または妻の扶養の範囲内で働きたいよと、こういった皆さんも多数おられます。それぞれ今後、一般臨職の今時給は町は800</p>

	<p>円という事でございますけれども、県が795円になるという事でございますので、そういったことは十分加味しながら今後の賃金体系を整えてまいりたいと思います。このように考えている所でございます。以上です。</p>
9番議員	<p>働いて頂いている方にはご理解頂いているというご答弁でした。しかしワーキングプアの話じゃないですけど、私の周りには娘のバイトの時給より安い。という嘆きの声もお聞きしています。もちろん先ほど、今言われましたようなもちろん家庭の事情でパートタイムで働きたいという考えの方もいると思いますが、それはまあ仕方ないと思います。この問題は働く意欲や購買意欲とも大きく関っていると思います。このことが町への信頼や経済効果にも繋がっていくのではないのでしょうか。せめて賃金は全国平均並みの水準まで底上げし、長年勤続されている人を正職にするあるいは嘱託職員のように雇用形態を変える。先ほどもプロパーの話もありました。美術館に専門に入れているようにしっかりとその分野で頑張ってください方を専門に入れていく。ということも考えていってもいいのではないのでしょうか。そういった処遇改善が必要ではないのでしょうか。先ほど町長言われました。わが国では同一労働、同一賃金の実現が急務になっています。その背景には女性と男性との間、また非正規と正規との間に先進国に例を見ない異常な賃金格差が存在し、個人の尊厳をずたずたに切り裂くような貧困化が進んでいるからです。町ではそういう事のない様憲法をしっかりと守り生かしてもらいたいです。そして先ほども述べました町外への流出の問題大きな問題です。町の中で気持ちよく働いていただける環境整備を、処遇の改善をお願いし、私の一般質問を終わりにします。</p>
議長	<p>以上で第9番的埜美香子議員の質問を終わります。 ここで5時5分まで休憩といたします。 (ときに16時54分)</p>
<p><u>第10番 井出 薫 議員</u></p>	
議長	<p>休憩前に引続き会議を開きます。 次に第10番 井出薫議員の質問を許します。井出薫君。</p>
10番議員	<p>第10番井出薫でございます。一般質問今日私は2点ほど通告していますけれども、今日はこれまでに8人の皆さんですか、各方面からのいろいろな議論をして頂いたという点で、私今日直接通告してありませんけれども1つだけ合わせて要望事項にしたいと思うんですけども、私、町長ご存知の通り温泉の検討委員会の委員をやらせて頂いていて、先に開かれた温泉の検討</p>

委員会の中では16万人もの皆さんがご利用いただいていると。そういう皆さんを更に利用者を増やすにはどうしたらいいか。という議論が町長ご存知のとおり委員会の中で議論されている訳ですけれども、16万人を分析しますと町民の皆さんが割合と少ないというのが1点と、温泉に来られる皆さんが集中しているという事で、ウィークデーの利用者の皆さんをどう増やすかというのが温泉での入場者を増やす1つの方法としての案ではないかという意見が出まして、実は次回の検討委員会で各委員の皆さんに手段と方法を宿題としてお願いをしたわけであり、行政の方にもそういうお願いをして検討委員会をしめたわけですが、先ほど井出幸実議員の方から八峰の湯への巡回バスの運行というような質問がされたわけですけれども、私は是非こういった考え方も含めながら、八峰の湯でのウィークデーでの町民の皆さんの利用をどう増やすかということのを合わせて検討していただければと、ちょっと通告していないですけれども立場上から今回意見を聞かせてもらってぜひ要望等させていただきたいと思っておりますけれども宜しくお願いいたします。それでは通告1番でありますけれども、運転免許自主返納者支援事業についてという事で自主返納の状況はどうかと、また事業を始めてどうかという点で通告してありますけれども、皆さんもご存知の通り高齢者の皆さんの事故、特に今日取り上げるのは四輪の自動車の運転免許の関係ですけれども、非常に増えてきていると社会問題化してきており、最近では70歳以上の皆さんの免許証の更新ではかなり色々な事をした上でないと更新できない、また5年以上は期間をやらないというようなことを聞いています。そういう中で高齢者の四輪の事故っていうのが件数としてはですね、インターネットで調べてみたんですけど、高齢者の四輪運転中の事故という事で財団法人交通事故総合分析センターという所の資料を取り寄せてみたんですけども、事故の件数とすれば平成8年から17年までの四輪の事故件数を見ますと、25歳から34歳は40万件もあるんですね。ところが75歳以上は5万7千件という事で件数としては少ない。しかし平成8年には2万8千件だったそうで、75歳以上の皆さん、増えている、勢いっていうんですか、そういったのが非常に多いというようなそういうデータがありまして、まあ社会問題化してきているのではないかというふうに思います。そういう中で町ではこの29年度から運転免許の自主返納者の皆さんに対しての福祉タクシー券の支給というような事業を今年度から始めたわけでありまして、ここに書きました自主返納の状況はあるいは事業を始めてどうかという点をまず最初に伺いたいわけでありましてけれども。

	<p>方の意見複数ございます。また一方でもっと枚数を増やしてくれないかとおっしゃる方のいる事は事実でございます。そんな状況でございます。以上でございます。</p>
10番議員	<p>28年度に9人おられその後3年分の支給ということで29年度にはもう既に20人という報告ありましたけれども、ここでちょっと聞きたいのは、免許を自主返納された方が行政の方ではすぐつかむ事ができるのかどうかという点が1点と、それからこういった無料3年分といったような制度の情報がどのように知らされているのかと。私が話を聞かせていただいた方は公民館報で見て知ったというようなそういう事をいわれたわけでありましてけれども、その2点はどういう状況なのか伺いたいですけれども。</p>
町民課長	<p>まず行政サイドで免許返納された情報が手に入るのかというようなご質問ですけれども、警察の方へ具体的に照会はしておりませんが、多分個人情報だからといって教えてくれないと思います。実際免許を警察の窓口に行って返しますと、受付票もしくは千円の手数料を払って免許証と同じサイズのこういう免許証を持っていましたよ、という顔写真があるのでそれが身分証明になるんですけれども、それを発行してもらう事も出来るんですが、大概の方がもう返しましたよ、という受付票のA4版の半紙1枚になりますけれども、それを窓口にお持ちになりましてそれをコピー取らせて頂いて、その場で12枚無料分を交付したりですとか、後はまだ他に48枚までは年間使える形になっておりますので、合わせて何枚というような形で発行しておるとい事でございます。それからこの制度の周知という事ですけれども議員さんおっしゃられましたように公民館報に何度か、それから防災無線でも度々というような形、それからパソコン見れる方であれば町のホームページの見出しの早めのほうに載せてございます。そうした関係で周知もしておりますし、春先に配りました支援の冊子がございます。そこには障害者のページにもありますし、高齢者の支援のページにも同じようにうたってあるところでございます。ただ直接高齢者の方が気付くという事よりは家族の方が先に気付かれて、うちの制度は何年分さかのぼってもいい形で申請お受けしますので、すぐ申請してくれば、という形も数件見受けられる形です。家族の方が一番心配されているのかなという雰囲気を感じるところでございます。宜しくお願いいたします。</p>
10番議員	<p>中々自主返納された方を警察の方へ問い合わせるとかそういう点は中々非常に難しいという点であり、基本的には本人、あるいは家族の申請によって分かるというのが現状だと思います。また警察の方へも名前は教えてく</p>

	<p>れなくとも、こういう制度があるというようなことはそういうことが来た皆さんに知らせていただくというようなことはお願いできるのではないかと いうふうに思います。ぜひそこら辺をこれまでもやっておられる方もい ますけれども、やっていただければというふうに思います。それが1点と、 それから情報としてはネットや館報やいろいろなところからできるだけ行 政の方からの情報を流しているというわけでありますけれども、私いろい ろ聞かせてもらった人の中でその方が言われたのが、長年車に乗っていて、 今度免許証を返して福祉タクシーを利用するということに対してはある程 度のお金が、車に乗っていてもかかるわけであって、お金ももちろん非常 にありがたいわけですし、やってもらいたいわけでありますけれども、一 番はそのタクシーを使ったことがないというのです。ですから300円券1枚 でどのくらい乗れるのか。そういうことが分からないというのです。ある 程度何年か利用してくると自分の行動範囲も決まってくるし覚えてくる だろうとは思いますが、ぜひ主だった施設、もちろん八峰もそうで すし、茂来館なんかに行くにはどうだとか、病院はどうだとか。病院はい ろいろ行く方法もあるだろうけれども、そういった何か主だった施設に対 してどのくらい枚数があるのかというようなことが、最初の頃で良いから 情報として提供してもらえないかということが要望として出されていまし た。私は以前にも福祉タクシー券の問題では町内くらいは1枚で目的地へ行 けるようにというような一般質問をしたこともあるのですが、そう いったこともやってもらえるようならありがたいというような意見もあり ましたけれども、ぜひ福祉タクシー券の利用がどのくらいの利用ができる のかというような、そういう情報を示してもらえないかということであり ますけれども、そこら辺はどうでしょうか。</p>
<p>町民課長</p>	<p>確かに不安。タクシーをあまり利用されない方は見当もつかなくて大変な お金を請求されるのを気にされる方もおいでかと思えます。今おっしゃら れましたように2枚であれば2400円まで使える仕組みになっていますので、 2400円というお金であれば例えば役場・分院からここまでは行けますよ。 というような具体的な地区名なり具体的な公共施設を明示しましていくつ か例を挙げる中で、チラシもしくは広報等で知っていただくように周知を 図りたいと思っています。よろしくお願ひします。</p>
<p>10番議員</p>	<p>ぜひ免許証を返して後悔するような、そういった方もいるようでありませ けれども、ぜひそのような努力もしてもらいたいということとあわせまし て、この間テレビを見ていましたら、免許証を返して2年くらいで認知症に</p>

	<p>なってだめになってしまった。特に男性がその外出が非常に億劫になってそういった方向になってしまうというようなこともテレビでやっていたけれども、ぜひ小海町では無料券の3年分の配布とか、いろいろ努力されていますけれども、また高齢者の皆さんが安心して免許を返せるというような点で、より一層の努力をしていただければということをお願いいたしまして次に行きたいと思います。</p> <p>次に芦平地区土砂崩落からということで原因と教訓は。という通告をしました。平成27年の11月30日でしたよね。芦平地区で大月川へ畑や共同墓地区が崩落して川を一時せき止める状態になったというようなことから、行政や各方面での様々な努力がなされ、その後崩落防止の恒久工事や崩落原因の調査も含め恒久工事の検討。この恒久工事はもう既に行われているという認識で良いか分かりませんが、原因というのがどこを調べても私には見つからないのです。地方事務所というのですか、建設事務所というのですか。あそこら辺をみんな調べたりしても中々出てこないということで原因と教訓はという通告をしましたがけれども、そこら辺でのご答弁をまずお願いしたいと思います。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>まず考えられる原因ですけれども、当時平成27年11月21日に通報を受けて、クラックが入ったということで、ブルーシート等で覆って初期対応したということでございます。当時の国の調査官の説明ですと明確な原因の特定にはいたっていないということです。ただ崩落した土質は粘土状のドロドロしたものであるというもので、非常にもろいものであるということです。それが深い層まで達しているということ。それから地下水の状況を調査する必要があると言っていました。もともとろい地質、地下水、それと長い年月をかけての大月川の河床の低下が原因であると考えられます。現在の状況ですけれども、現在対策工事も行いながら、法面の状況等ひずみ計をつけて監視調査をあわせてやっているそうです。また新たに調査ボーリングも実施するというのを佐久建の方から聞いています。私以前に芦平トンネルを避けるためのバイパス工事を設計、現場監督を担当していました。その時に地下6、7mから埋もれ木が出たということ。これは八ヶ岳が887年に崩落を起こしたときにその堆積物が堆積しているということ。火山灰が堆積している。実際の色は灰色で確かにドロドロしたものだということでございました。以前建設係長の時に7、8年前に実際この芦平の今崩れた現場を、その時はそういう意識がなくて川の調査でここを下ったわけですがけれども、登ってくる時には3歩登れば2歩下がるようなもろい土質であ</p>

	<p>るということを感じていました。ですから長い間の大月川の浸食によって多分200年とか300年の間に河床が低下して崩れ、また200年、300年が経過する中で河床が低下して崩れたということ。まさしく芦平という名前が示すような地形、土質であることが主な原因であるというふうに考えています。</p>
<p>10番議員</p>	<p>土質の問題を課長が現状を見ながら経験も含めて話をされ、国の方でも明確な話はないというお答えでありましたけれども、少し理屈っぽいものの言い方をしますと、防災基礎講座基礎知識編というネットがありまして、斜面崩壊と地滑りという部分がありますけれども、斜面の地層は斜面傾斜の方向に絶えず引っ張られている。一方、地層はそれに抵抗する力を動かして斜面の変形や移動を抑えている。何らかの原因により地層内のある面において下に引っ張る力が抵抗する力を上回ると断ち切られて崩壊するというのが防災基礎講座。自然災害を学ぼうという中で言われている崩壊の原理でありますけれども、ただ今言われましたように芦平のこの地区は文字通り土質がもろいということ。私は素人判断で誠に申し訳ないのですが、当時は雨がものすごい降ったというような形跡もありませんし、大きな地震が起きたというような形跡もない。私は記憶で申し訳ないのですが、風が結構吹いたような記憶があるのです。前日、その前くらいの時に。それで私は素人判断として考えるのがあそこに大きな樫の木があったのですけれども、あの樫の木が土砂面の力のバランスを崩したのではないかというふうに私は思っています。何年か前にも芦平地区は崩れているわけですが、私は木の成長がやはり年月が経つうちにそういう地盤との力関係の中でそういった土砂の崩壊というか、そういうものが起きるといふふうに思っています。たまたま芦平の皆さんは崩れたところより上に住宅があったわけですから、そういう人的な被害とかそういった部分は起きなかったわけでありまして、あれが下流にあった場合には非常に大変になるというふうに思います。それで私が何で木が大きくなるとそういう土手との力関係が変わってくるということをごさきに強調するかといいますと、私も箕輪に引っ越しまして今年が平成29年でありますから、約28年近く経つわけでありまして、周りの木も土手の木も場合によっては抱えきれない程の大きな木になっているわけです。私は今度の町会議員選挙の中でも何か所かの地域の皆さんから住宅のそばの木が成長してしまって非常に怖い。自分でももちろんできないし、それから人の土地ということで雨が降ったりそういった時には倒木があったりするよう</p>

	<p>なそういう土手でもどうしたら良いか困っているという家が何軒かあったわけでありませう。私は町営住宅でもいろいろもう少し調査してやってもらいたいのですけれども、例えば芳の窪ですけれども、今新しく今度特養施設今盛んに作っていますけれども、芳の窪の町営住宅のすぐ東側になるのですか。あそこは少し雨が降ったりした時に土手が崩れまして、あそこに建てた電柱なんかみんな倒れて住宅までは行かなかったのですけれども、崩れたという経過があり、今あそこはフトン籠なんかで水はけを良くしているわけでありませうけれども、あの上の土手が小海原に上る道の土手下になり、カラマツの木も住宅を作って以来かなり成長をしているというようなこと。後は本村でそのようなことを言われたのですけれども、やはり小海原から降りて行って道の向こう側の部分が非常に木が大きくなって倒木があったりというようなことが言われたわけでありませうけれども、私はぜひ時間とともに町営住宅等のそういった周りの木も大きくなっているわけでありまして、そういったことだとしてしっかりと調査しながら行政として何らかの対応を災害が起きる前にやる必要があるのではないかと。地主の皆さんにもご協力いただいて、そういった不安を事前に解決するというようなことを取り組む必要があると思うのですが、どうでしょうか。</p>
<p>町 長</p>	<p>お答え申し上げます。今災害の未然防止ということで、成長した木が災害の要因にならないような策を講じていくべきだというご指摘をいただきました。基本的な考え方を申し上げますと、個人の場合についてはよく法律相談なんかで出てきますけれども、根は切っても良いけれど出てきた枝は切ってはいけないというようなことをいいます。そういった中で今までは私の観点というのはどちらかというと、町営住宅もまた個人住宅もそうですけれども、こさ切り、要するに日照の関係で木を切りながら生活環境を整えていきたいと思いますというのが一般論で、そちらの方向しかずっと目が向いていなかったわけでありませうけれども、今井出議員さんから災害の未然防止のためにそういったことが必要。芦平も大きな大木が根を張り、それが揺れることによって地下にそういったものの影響があつて崩壊に結び付いたのかもしれないというようなご指摘もいただきました。そういった観点でこれまであまり考えたことがなかったわけでありませう。あくまでも日照不足の生活環境を整えるためにというような考え方。ただ一つは下に住宅があつたりして、その木が倒れることによって住宅に被害を起こす可能性がある。これはまた話が別であつて、崩落とかそういった関係で初めてそういったものをお聞きしたところでございませう。個人がやるべきものなのか、</p>

	<p>あるいは行政が手助けしなければならないものか。それらについては今後判断しながら住民の安全の確保ということは共通した観点だというふうに思っていますので、具体的にまたお話があれば考えてまいりたい。このように思っているところです。以上です。</p>
<p>10番議員</p>	<p>事、災害が起きてからということでは困りますし、それからとりわけ個人だから良いというわけではありませんけれども、町営住宅等がそういうことにあたり、あるいはいろいろな福祉施設がそういうことに遭う。あってからというわけには私はいかないと思うわけであります。そういった点での目配り、気配りをぜひ住民の皆さんと一緒に行政の方でも取り組んでいただきたいというふうに思います。それともう1点、今回の芦平地区の土砂崩落からという経験の中で、先ほど松原湖小海町というコピー資料を皆さんにお届けしていただいたのですけれども、硫黄岳や天狗岳の話。それから稲子岳の話。大規模な崩壊が先ほど課長も申しましたけれども、887年の、表向きの下から3行目ですけれども、こういった理論というのは昔のことですから様々な学者の皆さんがいろいろ調査し、最終的に今最もその議論として有力視されているのがその下から3行目に書いてあります887年8月に起きた東海地震で天狗岳で山体崩壊が起こり、岩屑というそうですね、岩屑が千曲川を埋め尽くして天然のダム湖が出現した。それが三百三十何日。翌年の888年6月に決壊して下流に大洪水をもたらした。これが今の説だそうですけれども、この大洪水が上の方のどこかに書いてありますけれども、千曲市の方まで先ほど課長が言いました粘土質の泥が流れていっているという調査が学者の皆さんによって行われているわけです。それからその裏に書いてありますけれども、その崩壊した10カ月にわたってせき止められた天然ダム湖が決壊して流れたけれども、相木川の方でも相木湖ができて、それはまだそれから600年も残っていたというのが古文書から読み取れるというようなことを書かれているわけです。私は一番下の2行ですけれども、地学を研究するとかつてこんな自然現象が起きたのだということが分かる。そして地球という星の理解が進むと、何よりも昔起こったことがこれからも起こり得るのだという警鐘を鳴らしてくれているという、この宮坂晃さんが載せているわけでありますけれども、またいろいろ皆さんそれぞれに研究していただければ結構ですけれども、千曲川から西、これは八ヶ岳の崩壊によって東側からめり込んでいる地層に乗っかっている。それも岩屑という岩の屑のようなもので、熱い噴火でないものですから元々冷えているものですから固くないのです。だから水にも弱いし</p>

	<p>雨にも弱いというようなことで141号線もこの千曲の西側を走っているわけであります。私はそういったことも鑑みながら歴史の中でいずれまた起きるのではないかというのがこの学者先生たちの理論でありますけれども、私はぜひ今高速道路の問題もあったり、それから様々な災害が起きやすくなっている。太平洋の海温が、この間テレビで聞いていけば0.4℃上がっているそうでありますけれども、これは地表の熱でいうと40℃にあたるそうでありますから、これからは台風であるとか、アメリカの方では呼び方は違いますが、こういったものの起きる数はそれほど起きないけれども、起きた時に激しいものが起きる。100ミリ以上の降雨の回数が増えてきているそうでありますけれども、こういったことが起こり得るとというのが現状だそうでありますけれども、私はぜひこういった地域の地質をぜひ皆でいろいろ勉強するというような機会を設けていく。そしてこれからの町づくりやそういった中でも一つの判断としてお互いが同じ情報を持ちながら取り組んでいくというような、こういう地質の勉強会。小海高校には専門の先生もおられるらしいです。ぜひそこら辺の紹介もいただきながらこの八ヶ岳のこういった歴史的な問題、地質の件、そういったものの研修会みたいなものをぜひ町でも、議長にはぜひ議会として私は取り組んでいただきたいというふうに思いますけれども、そこら辺はどうでしょうか。</p>
<p>産業建設課長</p>	<p>地質についての勉強会ということでございます。幸い我が町におきましては土橋継夫先生という地質に詳しい方がおりまして、最近の回覧板でもありました地質の勉強会をやるということでご案内も出ていると思います。それからまた北牧楽集館に行きますとジオラマ等。それから郷土の地質ということで北牧楽集館にも小海の成り立ち、名前の由来等々いっぱい展示してありますので、またそのようなところもご見学いただきながら勉強会の方をしていただければというふうに考えています。また若干余談にはなりますけれども、今芦平の工事をやっているわけですが、今後の工事の内容ですけれども、現在芦平橋のつり橋の直下に既設の帯工、コンクリートの構造物ですけれども、それがありません。平成29年度においてはその既設の帯工の下流、約40m付近に捨てブロック。海にあるテトラポットみたいなものです。あれを別の現場で400個くらい作りまして、それを運んでそこに積んで河床の低下を防ぐという対策工事を平成29年度で行うという予定でございます。それからなおその下に既設のコンクリートの帯工、河床の低下を防ぐための構造物がありますけれども、そこのかさ上げをして河床の低下を防ぐということも詳細調査を行ったうえで必要であれば計画</p>

	<p>したいという状況でございますので、今の対策工事はいずれ地下水があるのと土質がもろいということで、地下水を排除しながらの作業ということで、現地の方もだいぶ集水パイプから水が常時どんどん出ているというような状況でございますので、対策工事を含めまして今の状況ということでご説明させていただきました。</p>
町長	<p>お答え申し上げます。このお宝100選の第1番目に小海の名前の由来ということで、今薫議員さんがおっしゃったことがここにあります。海ノ口湖からまた相木湖ということで、それが一つの歴史の大きな小海という名前が生まれたことだということで、887年の話もございましたけれども、こういったことを知ることによって今の自分の住んでいるところの地質が分かる。それによってももちろんハザードマップとかそういうものはあるわけですが、自分が今住んでいるところが、自分自身がよくわかる。そういったことがもし今おっしゃったように猛烈なゲリラ豪雨等が起きた時にどのように避難すれば良いのかという一つの目安にもなるかというふうに思っています。今、本村出身の土橋先生のお話もありました。そういったものでまた教室等を開きながら興味のある方、また多くの皆さんに参加していただけるように町側としても呼びかけていきたいというふうに思っています。以上でございます。</p>
10番議員	<p>事故は起きてから慌てるという傾向が強い中で、今日は高齢者の皆さんの免許の問題。それから芦平地区からの様々な教訓ということで議論させていただきましたけれども、お互いに本当に地域住民の皆さんが安心安全の中で暮らせる。そういった町づくりでお互いに努力しているわけでありませうけれども、こういった様々な議論や勉強会が地域の皆さんにとって役に立てばということをお願いしているところであります。以上で一般質問を終わります。</p>
議長	<p>以上で第10番 井出薫議員の質問を終わります。</p>
<p><u>○ 散 会</u></p>	
議長	<p>以上で今定例会の一般質問は終了いたしました。 尚、今後の予定といたしまして明日午前10時から現地視察を行います。視察個所については美術館とゲートボール場のトイレです。服装は通常の服装をお願いいたします。また現地視察終了後、午後から全員協議会を行います。これを持ちまして本日は散会といたします。ご苦労様でした。 (とくに17時49分)</p>

